

## 「県民の声を受けて」 7月2日公表分の概要

平成24年7月17日

戦略企画部

県民の声を受けて、7月2日付けで県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別添のとおりです。

声の件数は238件ですが、このうち7件については2～3室の複数の室が対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）、県の対応件数は246件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A、B、Cを印した主な内容は3のとおりです。

### 1. 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。(件)

区分	提案意見	苦情	要望	照会	相談	激励賛同	その他	計
件数	227	7	6	5		1		246

### 2. 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。(件)

部局等	区分	既に実施している	県民の声を受けて実施した	今年度内に反映したい	次年度以降に反映したい	施策の参考とする	反映は困難である	計
防災対策部		4						4
戦略企画部		2		1			2	5
総務部		11		1		1	1	14
健康福祉部		3				2	5	10
環境生活部		39				1	144	184
地域連携部		2				3		5
農林水産部		2						2
雇用経済部		2						2
県土整備部		1	1	1				3
出納局						1		1
企業庁		1						1
病院事業庁								
議会事務局		5						5
監査委員事務局								
人事委員会事務局								
教育委員会事務局		5					3	8
労働委員会事務局								
選挙管理委員会事務局								
津県民センター						1		1
熊野県民センター						1		1
計		77	1	3		10	155	246

注) 県民センター以外の各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

### 3. 主な内容

#### (1) 職員に関するもの(別表の整理番号欄にAを印したもの)

##### ① 服装、勤務等に関するもの

- ・職員の服装に関する苦情：No. 20
- ・職員の勤務態度に関する苦情：No. 228

##### ② 給与等に関するもの

- ・教職員の給与に関する意見：No. 238

##### ③ その他

- ・個人情報の保護に関する意見：No. 8、No. 240

#### (2) 職員の気づきに繋がると思われるもの等(別表の整理番号欄にBを印したもの)

- ・県の附属機関のHPでの掲載内容に関する意見：No. 9
- ・県庁舎の掲示物等に関する意見：No. 246

#### (3) 「県民の声を受けて実施した」案件

県政への反映区分のうち、「県民の声を受けて実施した」が1件ありました。

県民の声を受けて  
(7月Web公開)

- ・平成24年7月掲載分：5月末に締め切り、県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、A、B、Cを印したものは、今月の主な内容(7件)  
 Aは職員に関するもの(5件)  
 Bは職員の気づきに繋がると思われるもの等(2件)  
 Cは「県民の声を受けて実施した」案件で直接県民サービス向上のため県施策へ反映したもの(1件)

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
1	2012/4/19	電子メール	提案意見	危機管理について	危機管理について問い合わせしました。はっきり言って不十分と思います。3・11を教訓にした政策になっていません。民間の通信業者とタイアップして携帯メールを活かした警報メッセージを活かすべきです。防災無線やスピーカーの数、コンビニート付近の実態を調査すべきです。危機意識のなさに、愕然としました。経済成長戦略も見えません。	防災対策部	防災対策総務課	貴重なご意見をいただきありがとうございます。三重県では、「防災みえ.jp」メール配信サービスを行っており、災害時における県民の皆さんの迅速な防災情報の共有化を目的に、市町単位で発表される気象注意報・警報や、地震・津波・東海地震関連情報、台風情報などを提供しています。また、「防災みえ.jp」のホームページで、県が収集した気象情報、ライフライン情報、被害情報等を提供しています。民間の通信事業者とのタイアップについてですが、4月現在で、県内24市町がNTTドコモのエリアメールを運用しており、残り5市町も平成24年6月中旬に導入する計画となっています。これにより、県内市町が配信する災害・避難情報を、携帯電話により直接受信いただける環境となります。また、市町の防災無線のスピーカー数等についてですが、県では毎年調査し、現況を取りまとめたうえ、「消防防災年報」として配付していますので、最寄りの市役所、町役場や県民センターでご覧いただくか、県ホームページで確認いただけます。三重県防災対策部 消防防災年報 URL <a href="http://ss100051/D1B0USA1/houkoku/nenpo/index.htm">http://ss100051/D1B0USA1/houkoku/nenpo/index.htm</a>	すでに実施している
2	2012/5/21	電子メール	提案意見	津波被害に関する呼称の意味について	津波対策等によく用いられる「津波高」「浸水深」「遡上高」他色々な数字が私達の目に入ってきます。棒グラフとか地図上に色をつけて区別する等情報は私達に提供されてはいるのですが、果たして数字の意味、内容を正しく理解している県民はどれくらいなのでしょう。大方の県民は訳の解らないまま「色が塗ってあるから危ない」「色が塗ってないから大丈夫だ」などと情報の意味する事とは違う形で間違った形で理解し、災害イメージが固定化されてしまいます。過去には説明をしたのかもしれませんが、津波対策が重要視されている時です。県民に広く広報、啓発をして下さい。	防災対策部	防災対策課	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。現在、テレビやラジオを活用した啓発番組を毎週放送するほか、県内各地で出前トーク等の講演を実施するなど、さまざまな広報・啓発に取り組んでいるところで、今後につきましても、県民の皆さんに正しい知識を身につけていただくとともに、東日本大震災を機に高まった防災意識を行動につなげていくための啓発活動を展開していきます。	すでに実施している
3 (21) (29)	2012/5/8	電子メール	提案意見	2012年予算について	県政だよりを見ましたが、知事は小さく産んで大きく育てる予算と発言されていますがどうなのでしょう。ただのうすまき予算であれもこれもになっているように思います。知事が予算での成果と言う12歳までの医療費助成ですが、こういう財政状況で未来永劫維持できるのでしょうか。県で維持できなくなったら県は手を引いて市町に丸投げするんじゃないんですか。こういう新たな福祉政策は未来永劫続けることになるので慎重に進めるべきだったのではないですか。今やっている福祉政策を何か止めたんですか。新たな福祉政策は慎重に進めるべきです。防災対策にしてもハード面よりもソフト面を充実させるべきです。ハード面は防災ではなく減災でしかありません。防災はソフト面でできるということが今回の震災で判明していると思います。	防災対策部	防災対策課	防災・減災対策の推進には、ハード、ソフト両面からの総合的な取組が必要です。ご意見のありましたソフト面の充実につきましては、これまでも、地域における防災訓練・避難訓練の実施等、地域防災力の向上に向けた取組を進めてきたところですが、平成24年度におきましても、地域における防災人材の育成、東日本大震災を機に高まった防災意識を行動につなげていくための啓発活動等、取組のさらなる充実・強化を図りたいと考えています。	すでに実施している
4 (24)	2012/5/15	電子メール	提案意見	水害の復興支援について	私の祖父の倉庫は三重県紀宝町にあり、先般の水害で倉庫の仕事道具がすべてだめになってしまい、片づけるのに業者に頼むと25万円くらいかかるので自分達で少しずつ片付けていますが、なかなか出来ません。倉庫を壊して、片づけるのに100万円くらい必要だそうです。祖父は松阪の施設に入っています。松阪の広報を見ると、復興支援・防犯対策の予算と書いてありますが国も三重県も紀宝町も、何も助けてはくれません。本当に被害にあった人達は、住む家もなくなり、2重ローンで苦しみ、片づけにお金が必要になりすごく大変です。国も三重県知事も東日本大震災にばかり目を向けていますが、三重県も災害地です。家を壊して片づけるのは、三重県の予算で全ておこなって欲しいです。土地も三重県で買い取って下さい。災害にあった人達が一度、紀宝町に土地の買取をお願いしたのですが予算が無いの一言で片づけられたそうです。災害の時のごみを捨てるのに、もう期限が切れてお金がいりません。このようなことはおかしいと思います。なかなか帰って片づけられない私達は、すごく大変です。何とかしてほしいです。	防災対策部	災害対策課	国及び県の被災者生活再建支援制度では、今回の台風12号により、被災された住宅を生活の本拠として日常的に使用していた世帯が対象となるため、ご要望いただいたケースについては、制度の対象外となります。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。	すでに実施している
5	2012/5/8	電子メール	照会	事務基準の見直しについて	国が自治体に義務づけている全国一律の事務基準の見直しが進み始めています。4月から自治体が独自に条例で基準を設定できる分野が認められたためです。県の取り組みを教えてください。	戦略企画部	広域政策連携課	貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご指摘いただきましたとおり、国の義務付け・枠付けの見直しについては、これまで2,428条項を検討対象とし、936条項の見直しが行われました。このうち、地方が要望していた162条項中、52条項が見直し、48条項が一部見直しされています。これらの動きを受けて、三重県においても、条例改正などを進めているところです。義務付け・枠付けの見直しについては、項目の量だけではなく、質の向上も重要であると考えており、今後も、地方自治体の自主性を強化し自由度の拡大を図るため、全国知事会などを通じて、さらなる見直しを進めるよう、国に提案していくこととしておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。	すでに実施している
6	2012/5/11	電子メール	提案意見	「県政だよりみえ」の配布について	日頃、担当の方が一所懸命、文章や構成を考えて作って見えるのが大変よく分かる内容だと思っています。ただ正直なところ、市町村が発行する広報と比べると、手元に置いておく必要性を感じません。各世帯に配布するのではなく、閲覧板で読む程度で良いのではないかと思います。HPで確認もできる訳ですし、経費削減の為・エコの為にも緊急に改善するべきです。県庁の方々は難しい試験をパスしたエリート集団なのですから、引き継ぎどおりに仕事をするのではなく、斬新でカッコいい所を見せて下さい。期待しています。	戦略企画部	広報課	このたびは、「県政だよりみえ」について貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。県では、県民の皆さんに県政運営に係る情報や課題等を分かりやすく、適時・的確にお伝えし、興味・関心をお持ちいただくことが重要であると考えております。時期を逸することなく情報をお伝えするため、「県政だよりみえ」を毎月発行し、県内全世帯に配付しています。また、インターネット等の普及に伴って、今後、紙媒体による広報の必要性は低下していくと思われませんが、一方で、インターネット等を活用できない方も多くいらっしゃる現状においては、情報格差を生じさせないためにも紙媒体による広報は必要不可欠であり、県政だよりの全戸配付を継続していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。	反映は困難である
7	2012/5/2	封書・葉書	要望	県政だよりの綴じ穴について	いつも思っているのですが、県政だよりと津市役所発行の津広報はどうして同じ方向にできないのですか。同じ方向にすれば綴りやすいと思います。改善できればしてください。	戦略企画部	広報課	ご提案いただきました「県政だよりみえ」の綴じ穴につきましては、大変申し訳ございませんが、現段階で左綴じにすることは考えておりません。その理由の一つが、「県政だよりみえ」が基本的に縦書きを採用しているという点です。縦書きの読み物は右から左へ文章が流れていきますので、新聞各紙と同様に、文書が始まる右側で綴じの方が読みやすいと考えています。また、もう一つの理由は、各市町の広報紙の綴じ方が異なっているため、「県政だよりみえ」を左綴じにしても、すべての方々にご満足いただけないという点です。各市町は、それぞれの考え方にに基づき広報紙を作成していることから、綴じ方を左右どちらかに統一することはできないのです。ご不便をおかけし、誠に心苦しい限りですが、どうかご理解のほどよろしくお願い申し上げます。	反映は困難である

8 (A)	2012/5/11	電話	提案意見	個人情報について	県の職員に個人情報を漏らされ、非常にづらい思いをしています。主人も非常にづらい立場に追い込まれました。県職員が家族に漏らしてそれが地域で広まったようです。生活していく上で人に触れられたくないことでした。弁護士に相談しましたが「県という組織にうやむやにされるだろう」といわれました。銀行系はきちんと情報管理をしていますが、県は甘いと思います。これ以上漏らされたくないの、しっかりしてください。	戦略企画部	情報公開課	県職員による個人情報漏洩は絶対にあってはならないことです。三重県では、個人情報保護条例において、個人情報の適正な管理について定めており、職員向け研修の実施等によって、個人情報保護に対する職員意識の向上・啓発を図っているところであり、今後も、より一層の職員意識の向上・啓発に努めてまいります。	すでに実施している
9 (B)	2012/4/17	電子メール	提案意見	県の附属機関のHPでの掲載内容について	HP上でいろいろな部局の附属機関が検索できますが、掲載内容について、会議の開催案内の基準や会議結果の掲載基準はあるのですか。開催案内のみで結果がないものや、結果のみで開催案内がないもの、日付や開催回数（第〇回）等が不連続や欠損しているもの、極端に古いものや直近のもののみ掲載等統一がなされていません。せつかくの情報ですので、一定の基準で記載していただけたらと思います。特に中とびの掲載はいかがなものかと思えます。	戦略企画部	情報公開課	このたびは、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。三重県では、県政への県民参画を推進するとともに、県政の透明性、公平性を向上させるため、平成11年に「附属機関等の会議の公開に関する指針」を制定し、附属機関等の会議の公開に努めてきました。ご指摘のありました、会議の開催案内や会議結果についても、県ホームページに登載するなど公表に努めるものと定め、各附属機関等の事務局に対して周知してきたところです。しかしながら、一部周知が行き届かない部分がありましたので、改めて周知徹底等を図ります。ご意見は真摯に受け止め、今後も県民の皆さまへの積極的な情報公開に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。	今年度内に反映したい
10	2012/5/24	電子メール	照会	県の附属機関について	新聞報道によりますと、奈良県生駒市では市民投票条例策定過程に置いて地方自治法138条4の3項で自治体が審査、諮問、調査等の機関（附属機関）を置く場合、設置条例を議会に諮って定めるよう義務づけているのに、市長部局が市民投票条例の制定を決意し、議決によらず内規にあたる要綱で条例案を審議策定する有識者らの自治推進会議を発足させて審議し市民投票条例が策定され市長に答申されました。市民自治推進会議が議会の議決なく発足したことが地方自治法に違反すると住民監査で認定され同市の男性が法的根拠のない組織への公金支出が違法と提訴しました。三重県では議会の議決なく発足した事例は存在しますか。	総務部	総務課	この度は、県政運営に関するご意見をいただきありがとうございます。三重県では、調停、審査、諮問又は調査のための附属機関については、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条例により設置するものと整理しており、地方自治法の規定に基づかない附属機関は設置しておりません。	すでに実施している
11	2012/5/2	電子メール	要望	今年の節電状況の報告と電力料金の削減対策について	今年の夏の三重県の節電対策と節電目標を教えてください。県施設の節電状況を県ホームページで教えてください。	総務部	行財政改革推進課	ご意見ありがとうございます。三重県庁では夏の節電目標を平成23年度に平成22年度比3%、平成25年度に5%の節減を目指しています。本年度の夏の目標値は、今後三重県エネルギー対策本部で議論をし、設定していきます。節電の具体的な方法としては、クールビズの前倒し、庁舎内における冷房や照明等の省エネ・節電を実施しており、今年度も継続していく予定をしています。平成23年度の夏（6月～9月）の電力使用量は前年度に比べて県施設全体では約7%減、本庁舎に限っては約16%減となりました。「三重県庁の省エネ・節電の取組」については下記のホームページにて紹介しておりますので参考にご覧ください。 <a href="http://ss100051/SHIGEN/HP/energyhonbu/energy.htm">http://ss100051/SHIGEN/HP/energyhonbu/energy.htm</a> なお、県庁の取組については、環境報告書でも紹介しておりますので参考にご覧ください。 <a href="http://ss100051/GYOUKAKU/HP/iso14001/03data/kankyo_report/H23report.htm">http://ss100051/GYOUKAKU/HP/iso14001/03data/kankyo_report/H23report.htm</a> 今後も、節電状況について、より分かりやすくお伝えしていきたいと思っておりますのでご支援いただきますよう、どうぞよろしく申し上げます。	今年度内に反映したい
12	2012/5/21	電話	提案意見	知事の育休について	知事の育休には反対です。責任ある立場にある人がとってはいけないと思います。異常気象が多発しており、三重県に何かあったらすぐに動けなくてどうするのですか。	総務部	人事課	知事が育児のために公務を休むことについては、定例会見において知事自身が発言しているとおおり、「公務に支障のない範囲」で対応するものです。公務を最優先することが大前提であることから、一般職の職員が通常取得する長期の育児休業ではなく、内部事務に割く時間を調整することで、合計で数日程度の休暇を取得する予定です。なお、災害等の非常事態への対応を懸念されるご意見もいただいているところですが、公務を休むときも、県庁から徒歩数分の知事公舎において過ごすことから、非常事態が発生した際には、当然、即座に登庁して職務に就くこととなりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性も積極的に子育てに参加することは、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点からも必要なことであると考えます。	すでに実施している
13	2012/5/18	電話	提案意見	知事の育児休暇について	知事が育休を取られるということを知りましたがとんでもないことだと思います。最近では異常な自然災害も多く発生しており、東南海地震はいつ起きてもおかしくない、とまで言われています。こんな時世に私事で公務を休むとはそれでも知事ですか。知事は三重県民の危機管理の責任者としての自覚が足りません。育休を取りたい知事を辞めてください。	総務部	人事課	知事が育児のために公務を休むことについては、定例会見において知事自身が発言しているとおおり、「公務に支障のない範囲」で対応するものです。公務を最優先することが大前提であることから、一般職の職員が通常取得する長期の育児休業ではなく、内部事務に割く時間を調整することで、合計で数日程度の休暇を取得する予定です。なお、災害等の非常事態への対応を懸念されるご意見もいただいているところですが、公務を休むときも、県庁から徒歩数分の知事公舎において過ごすことから、非常事態が発生した際には、当然、即座に登庁して職務に就くこととなりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性も積極的に子育てに参加することは、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点からも必要なことであると考えます。	すでに実施している
14	2012/5/18	電子メール	提案意見	知事の育児休暇について	知事の育児休暇が先日ニュースに取り上げられていましたが、ただの話題とりです。投票した者として、一年知事の動向を見てきましたが、やることが稚拙で中身の無い話題とりで何も解決してないのではないかと感じます。国会で恥態を晒している与党とかかわらないのがっかりです。	総務部	人事課	知事が育児のために公務を休むことについては、定例会見において知事自身が発言しているとおおり、「公務に支障のない範囲」で対応するものです。公務を最優先することが大前提であることから、一般職の職員が通常取得する長期の育児休業ではなく、内部事務に割く時間を調整することで、合計で数日程度の休暇を取得する予定です。なお、災害等の非常事態への対応を懸念されるご意見もいただいているところですが、公務を休むときも、県庁から徒歩数分の知事公舎において過ごすことから、非常事態が発生した際には、当然、即座に登庁して職務に就くこととなりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性も積極的に子育てに参加することは、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点からも必要なことであると考えます。	すでに実施している

15	2012/5/10	電子メール	提案意見	知事の育児休暇について	組織の長の育児休暇取得は民間の中小企業ではありえない話です。民間の会社はそのような体制は全くできていません。中小企業の大半は有給休暇すらまともに取れません。若い知事が都合良くお休みしているとしか思えませんし相変わらずの公務員厚待遇の象徴で、知事の印象が悪くなりました。本来ならまず民間の中小企業でも そういった休暇が取得できるよう制度を整えたり条例作るのが知事の仕事ではないでしょうか。とりあえず自分だけ都合良く休んで あとの具体策は特になしでは庶民の現状を全くわかっていないと思います。	総務部	人事課	知事が育児のために公務を休むことについては、定例会見において知事自身が発言しているとおおり、「公務に支障のない範囲」で対応するものです。公務を最優先することが大前提であることから、一般職の職員が通常取得する長期の育児休業ではなく、内部事務に割く時間を調整することで、合計で数日程度の休暇を取得する予定です。なお、災害等の非常事態への対応を懸念されるご意見もいただいているところですが、公務を休むときも、県庁から徒歩数分の知事公舎において過ごすことから、非常事態が発生した際には、当然、即座に登庁して職務に就くこととなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性も積極的に子育てに参加することは、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点からも必要なことであると考えます。	すでに実施している
16	2012/5/11	電話	提案意見	知事が育休をとることについて	知事が6月に育休を取ることに反対です。育児を父親が手伝うのは賛成ですが、責任ある立場の人が育休をとるのは問題です。休みの間に県政を揺るがす重大事があったらどうするのですか。わざわざニュースにすることでもないと思います。元メダリストの奥さんを自慢しているように聞こえますよ。浮かれていますね。若い知事というのを売りにしていますが、若いからこういったことがあるのです。好感度は下がります。自分は子供がいません。このようなことが報道されると、子供を産めなかった自分が責められているように感じます。事情があって生めなかった人のことも考えてください。県職員は待遇がいいからこんなおんきなことを言っているかもしれませんが、民間ではそうは行きません。民間で働いている主人は有給も代休も取れません。産休や育休に入る人がいると仕事が大変になり、困るのです。知事の育休ニュースが流れるたびに腹が立って仕方がありません。	総務部	人事課	知事が育児のために公務を休むことについては、定例会見において知事自身が発言しているとおおり、「公務に支障のない範囲」で対応するものです。公務を最優先することが大前提であることから、一般職の職員が通常取得する長期の育児休業ではなく、内部事務に割く時間を調整することで、合計で数日程度の休暇を取得する予定です。なお、災害等の非常事態への対応を懸念されるご意見もいただいているところですが、公務を休むときも、県庁から徒歩数分の知事公舎において過ごすことから、非常事態が発生した際には、当然、即座に登庁して職務に就くこととなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性も積極的に子育てに参加することは、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点からも必要なことであると考えます。	すでに実施している
17	2012/5/10	電子メール	提案意見	知事の育児休暇について	知事が育児休暇とは、民間の中小企業ではありえない話です。いくら県のトップがそんなことしても民間の会社はそんな体制は全くできていないのがわからないのですか。中小企業の大半が有給休暇すらまともに取れないのにです。若い知事さんが都合良くお休みしているとしか思えないし、相変わらずの公務員厚待遇の象徴で、知事の印象がスゴく悪くなりました。本来なら、まず民間の中小企業でもそういった休暇が取得できるよう制度を整えたり条例作るのが知事の仕事です。とりあえず自分だけ都合良く休んで、あとの具体策は特になし、では庶民の現状を全くわかっていない知事という感じですね。	総務部	人事課	知事が育児のために公務を休むことについては、定例会見において知事自身が発言しているとおおり、「公務に支障のない範囲」で対応するものです。公務を最優先することが大前提であることから、一般職の職員が通常取得する長期の育児休業ではなく、内部事務に割く時間を調整することで、合計で数日程度の休暇を取得する予定です。なお、災害等の非常事態への対応を懸念されるご意見もいただいているところですが、公務を休むときも、県庁から徒歩数分の知事公舎において過ごすことから、非常事態が発生した際には、当然、即座に登庁して職務に就くこととなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性も積極的に子育てに参加することは、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点からも必要なことであると考えます。	すでに実施している
18	2012/5/10	電子メール	提案意見	公人の育児休暇について	県民の税金で生活してる、こともあろう知事が育児休暇ですか。次の選挙であなたに投票することはありません。フランス前大統領のように家族を第一に考えると次はありませんよ。あなたは公人です。	総務部	人事課	知事が育児のために公務を休むことについては、定例会見において知事自身が発言しているとおおり、「公務に支障のない範囲」で対応するものです。公務を最優先することが大前提であることから、一般職の職員が通常取得する長期の育児休業ではなく、内部事務に割く時間を調整することで、合計で数日程度の休暇を取得する予定です。なお、災害等の非常事態への対応を懸念されるご意見もいただいているところですが、公務を休むときも、県庁から徒歩数分の知事公舎において過ごすことから、非常事態が発生した際には、当然、即座に登庁して職務に就くこととなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性も積極的に子育てに参加することは、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点からも必要なことであると考えます。	すでに実施している
19	2012/5/10	電子メール	提案意見	知事の育休について	信じられません。民間では絶対にありえません。公務員って、このような不景気の中、みんなの税金でお給料をもらっているのに待遇が良すぎます。公務員も、民間企業へ研修にいったり、世の中を知るべきです。	総務部	人事課	知事が育児のために公務を休むことについては、定例会見において知事自身が発言しているとおおり、「公務に支障のない範囲」で対応するものです。公務を最優先することが大前提であることから、一般職の職員が通常取得する長期の育児休業ではなく、内部事務に割く時間を調整することで、合計で数日程度の休暇を取得する予定です。なお、災害等の非常事態への対応を懸念されるご意見もいただいているところですが、公務を休むときも、県庁から徒歩数分の知事公舎において過ごすことから、非常事態が発生した際には、当然、即座に登庁して職務に就くこととなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性も積極的に子育てに参加することは、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点からも必要なことであると考えます。	すでに実施している
20 (A)	2012/5/1	電子メール	苦情	職員の服装について	最近、職員の服装が乱れてます。通勤時に作業着で通勤してる職員を見かけます。また、明らかに私服で通勤してる職員もいます。おかしいです。それから、職場内での服装の乱れもかなり気になります。職場内での服装は最悪でもカッターシャツにズボンでしょう。出来ないのなら全員通勤時はスーツにネクタイしてください。あと、朝に誰かチェックするようにしてください。そうでないと、直りそうにありません。	総務部	人事課	職員の服装に対し不快な思いをされたことについて、お詫び申し上げます。身だしなみは、行政職員に求められるコミュニケーションの基本であることから、県民のみなさまに不快感を与えることがないように、社会常識を逸脱せず、節度あるさわやかな服装を心がけるように、これまでも職員に周知してきたところです。今後も引き続き、身だしなみに注意するよう、会議等の場において周知してまいります。	すでに実施している
21 (3) (29)	2012/5/8	電子メール	提案意見	2012年予算について	県政だよりを見ましたが、知事は小さく産んで大きく育てる予算と発言されていますがどうなのでしょう。ただのうすまき予算であれもこれにもなっているように思います。知事が予算での成果と言う12歳までの医療費助成ですが、こういう財政状況で未来永劫維持できるのでしょうか。県で維持できなくなったら県は手を引いて市町に丸投げするんじゃないんですか。こういう新たな福祉政策は未来永劫続けることになるので慎重に進めるべきだったのではないですか。今やっている福祉政策を何か止めたんですか。新たな福祉政策は慎重に進めるべきです。防災対策にしてもハード面よりもソフト面を充実させるべきです。ハード面は防災ではなく減災でしかありません。防災はソフト面でできるということが今回の震災で判明していると思います。	総務部	財政課	平成24年度当初予算は、非常に厳しい財政状況の中、メリハリをつけて予算規模としては昨年度より2%の減となりましたが、県民のみなさんにしっかり成果を出していきたいという思いをこめ、「小さく生み、大きく育てる予算」と名付けています。	すでに実施している



22	2012/5/14	面談・来訪	提案意見	県庁舎前の駐車場の仕方について	県庁舎前の駐車場では、ほとんどの方がバックで駐車されています。これでは植木に排気ガスがかかり、木のために良くありません。県では自然環境に気を配ってみたいと思いますが、身近な植栽物にも配慮していただき、駐車方向を変えられるよう検討をお願いします。	総務部	管財課	この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回ご提案いただきましたことにつきまして、現段階で駐車方向を定めてしまいと、駐車枠や車路幅等の問題で、駐車場内の事故やトラブルが発生する恐れがあるため、県庁舎前駐車場の駐車方向につきましては、安全かつ円滑に駐車できるよう県民の皆様へ特別な定めをしていません。なお、樹木に排気ガスがかからないよう、地球温暖化対策の一環として、自動車のアイドリングストップを看板等にて周知徹底し、来庁者に注意を呼びかけるとともに、駐車する際、樹木を傷めないよう、当該駐車場に輪留めの設置を行ったところとす。ご理解を賜りますよう、よろしく申し上げます。	反映は困難である
23	2012/4/25	電話	提案意見	県施設に通勤する職員の駐車料金について	県庁および県の施設に車で通勤している職員は、駐車料金を支払っているのですか。民間では当然支払います。県の土地を駐車場として使っていて支払わないのはおかしいと思います。	総務部	管財課	現在、職員が県庁本庁舎及び地域機関等の職員駐車場を利用する場合は、駐車料金を徴収していません。駐車料金の徴収にあたっては、交通不便地などの勤務箇所、変則勤務等の勤務内容等により、やむを得ず自家用車を利用しなければならない実態があることや、適切な駐車料金の算定や徴収方法、駐車場の適切な管理運営方法、また、新たな管理方法を導入した場合の初期投資費用といった課題がありますので、他の自治体の動向等を参考としながら、有料化の適否について検討を行っていきたく考えています。	施策の参考とする
24 (4)	2012/5/15	電子メール	提案意見	水害の復興支援について	私の祖父の倉庫は三重県紀宝町にあり、先般の水害で倉庫の仕事道具がすべてだめになってしまい、片づけるのに業者に頼むと25万円くらいかかるので自分達で少しずつ片付けていますが、なかなか出来ません。倉庫を壊して、片付けるのに100万円くらい必要だそうです。祖父は松阪の施設に入っています。松阪の広報を見ると、復興支援・防犯対策の予算と書いてありますが国も三重県も紀宝町も、何も助けてはくれません。本当に被害にあった人達は、住む家もなくなり、2重ローンで苦しみ、片付けにお金が必要になりますごく大変です。国も三重県知事も東日本大震災にばかり目を向けていますが、三重県も災害地です。家を壊して片付けるのは、三重県の予算で全ておこなって欲しいです。土地も三重県で買い取って下さい。災害にあった人達が一度、紀宝町に土地の買取をお願いしたのですが予算が無いの一言で片付けられたそうです。災害の時のごみを捨てるのに、もう期限が切れてお金がいりません。このようなことはおかしいと思います。なかなか帰って片付けられない私達は、すごく大変です。何とかしてほしいです。	健康福祉部	健康福祉総務課	ご意見をいただきありがとうございます。被害を受けた倉庫の件について回答します。台風12号により甚大な被害を受けた紀宝町には災害救助法を適用し、住宅への被害により住むところがない方への応急的な住宅の提供や住宅の応急修理など、同法に基づく応急的な救助を行ったところとす。しかし、倉庫の被害については同法の対象となっておりませんので、申し訳ありませんがご了承ください。	反映は困難である
25	2012/4/24	電子メール	提案意見	シェアハウスの検討について	今度の地震での仮設住宅の建設を止めて、シェアハウスを考えてはどうですか。6畳ぐらいプライベート空間を作っておけば、あとは共有した方が孤独死がなくなると思います。	健康福祉部	健康福祉総務課	ご意見をいただきありがとうございます。応急仮設住宅は、災害時の混乱の中、限られた人的・物的資源で、できるだけすみやかに着工して早期に大量の住宅を完成し、被災者に提供することが求められます。大規模災害の発生時には、詳細な被災状況を把握するまで時間を要することから、入居対象者が判明する前に、ある程度の見込みで着工していく必要があると考えられます。また、短期間で大量の住宅を完成させるため、業界団体と協定を締結し、標準的な仕様の組立ハウス等を活用することとしています（※シェアハウスは、現在の標準的な仕様には含まれていません）。そのため、個々の入居対象者の状況、要望等を十分踏まえた住宅とすることは、現在は難しい状況にあります。ご意見をいただいたことにつきましては、今後の検討課題とさせていただきます。	施策の参考とする
26 (32)	2012/4/5	提案箱	提案意見	放課後児童クラブ補助金について	補正予算で増額すると報道されていましたが、原資は県の貯金を使うんですか。借金するんですか。このことを看過した知事と議員の給与を削って原資にすべきです。	健康福祉部	健康福祉総務課	放課後児童対策は子育て支援における重要な取組ですが、平成24年度当初予算において、市町の放課後児童クラブ等の運営に対する補助金については、極めて厳しい財政状況の中、厳しい判断をせざるを得なかったところとす。しかしながら、市町、関係者等から多くの意見、要望等が寄せられ、県議会の予算決算常任委員会でも「平成24年度における放課後児童対策事業費補助金の十分な確保」が強く要望されたところとす。このような状況を踏まえて、県として、子どもたちの健全な育成の場である放課後児童クラブ等の運営を安心して行っていく環境を早急に整えるため、まずは、早急に市町の放課後児童クラブ等の運営実態や補助金の所要額等の調査を行うこととしました。その結果を集約したうえで、必要な補正予算を計上したいと考えていますが、その補正予算の時期、金額、財源等は今後検討することとしています。	反映は困難である
27 (243)	2012/4/23	電子メール	苦情	上げ馬神事の安全性について	4月7日と8日に開催された上げ馬神事は、県の無形民俗文化財に指定されているとはとても思えない内容でした。走っている途中で転倒する馬、土壁の所でひっくり返る馬、暴れて後ろ足で立ち上がる馬などが目立ちました。このような場合、当然騎手は馬から落ちるわけで、馬の下敷きになるなど取り返しのつかない事態も起こり得ます。馬の方も骨折の可能性が大きくなります。騎手の安全を考えれば、祭事関係者は通常と異なる環境に置かれた馬をできるだけ興奮させないように細心の注意を払わなければならないはずとす。上げ馬神事が青少年の士気を高めるためにも行われてきたのであれば、周囲の大人は、青少年の乗馬の技術向上の手助けをして、馬を乗りこなす誇りを持たせる努力をすべきではないでしょうか。にもかかわらず、坂道の上にある土壁を超えさせるという無謀な目的のために、大勢で馬を乱暴に扱って興奮させ、結果として未熟な騎手や馬の安全を損ねています。このような行事が県の無形民俗文化財として相応しいのでしょうか。	健康福祉部	食品安全課	ご意見をいただきありがとうございます。上げ馬神事においては、人馬とも事故のない安全な祭事であるべきと考えております。三重県では、これまで馬を不必要に殴打して興奮させるなどの不適正な取扱いを防止するため、神事開催者側に対し指導を行ってきました。今後も適正な取扱いが徹底されるよう指導を継続していきます。なお、神事は地域の祭礼として自主的に運営されていますが、ご意見については神事関係者に伝えさせていただきます。	反映は困難である
28	2012/5/14	面談・来訪	提案意見	東紀州被災の義援金箱設置について	昨年の豪雨により東紀州は大変被害を受けました。被災から半年、まだほとんど復旧していません。県庁玄関には東日本大震災の義援金箱は置いてありますが、東紀州の義援金箱は置いてありません。ある野球関係者の方が世界少年野球を率いて、三重県を応援して下さるそうですが、県庁に寄せられた時、義援金箱も置いてないようでは地元の誠意が疑われます。東紀州に対する義援金箱も県庁玄関に置いてください。	健康福祉部	地域福祉課	このたびは紀伊半島大水害にかかる災害義援金に関するご意見をいただきありがとうございます。昨年の紀伊半島大水害では、三重県で多数の方が被害を受け、大切な人命、財産が失われ、今も悲しい思いをされておられる方が多数いらっしゃいます。このような中、日本国内の様々な方や企業から、被災地を支援したいとの思いが寄せられ、三重県におきましても、県民の皆様をはじめ日本全国に広く呼びかけて義援金を募りました。その結果、1億4千5百万円あまりの義援金が集り、亡くなられた方をはじめ、ケガを負った方、家を失った方などに公平に配分をいたしました。義援金の募集は平成23年11月30日に終了いたしました。東紀州の市町（熊野市、御浜町、紀宝町）においては、災害復旧・復興のための見舞金を受け付けております。また、三重県としても、継続して、川の治水対策や被災農地の復旧工事、熊野古道をはじめとする観光復興への取組など復旧・復興事業を行ってまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いたします。	反映は困難である

29 (3) (21)	2012/5/8	電子メール	提案意見	2012年予算について	県政だよりを見ましたが、知事は小さく産んで大きく育てる予算と発言されていますがどうなのでしょう。ただのうすまき予算であれもこれもになっているように思います。知事が予算での成果と言う12歳までの医療費助成ですが、こういう財政状況で未来永劫維持できるのでしょうか。県で維持できなくなったら県は手を引いて市町に丸投げするんじゃないんですか。こういう新たな福祉政策は未来永劫続けることになるので慎重に進めるべきだったのではないですか。今やっている福祉政策を何か止めたんですか。新たな福祉政策は慎重に進めるべきです。防災対策にしてもハード面よりもソフト面を充実させるべきです。ハード面は防災ではなく減災でしかありません。防災はソフト面でできるということが今回の震災で判明していると思います。	健康福祉部	地域福祉課	子ども医療費助成制度について貴重なご意見をいただきありがとうございます。子ども医療費助成制度の県補助の対象を小学校6年生まで拡大することについては、少子化が進行する中、安心して子育て環境をつくることが喫緊の課題であることから、慎重な検討のうえ、実施することとしたところです。	すでに実施している
30	2012/5/2	電子メール	苦情	生活保護について	一部の人が特別扱いされ、簡単に生活保護が受給できるのは、税金の無駄だと思えます。	健康福祉部	地域福祉課	生活保護制度は、困窮する全ての国民に対して最低限度の生活を保障することを目的としており、各福祉事務所が生活保護を受給している方々に必要な指導や援助を行っています。県としましては、各福祉事務所に対して訪問や調査を徹底するなどして生活保護制度の適正な運用に努めるよう今後も指導していきます。	すでに実施している
31	2012/5/18	電子メール	提案意見	開業医の夜間対応について	夜間に家族の体調が悪くなりかかりつけの医院に電話しましたが留守番電話でした。市内の同じ診療科の医院に手当たり次第にかけましたが、全て留守番電話または応答なしでした。近くの総合病院に相談するしかないかとも思いましたが、その時間にその診療科の先生がいらっしゃるとは思えず（以前にも同様のことで電話したことがありましたがあいまいな対応をされました）、しばらく様子を見て翌日にかかりつけ医に行きました。幸い今回は大事に至りませんでした。確か開業医も夜間・休日の対応をしなくてはいけなくなったと以前聞いたことがあります。普段かかっている先生に状態をお話した方が説明も速く済みませし安心感があります。診療報酬の関係だと思のですが、開業医の夜間・休日対応はしなくても良いのでしょうか。	健康福祉部	医療企画課	ご意見ありがとうございます。大変心配な思いをされたこととお察しします。休日・夜間における医師の対応ですが、医師法第19条第1項におきまして、「診療に従事する医師は、診療治療の求があった場合は、正当な事由がなければ、これを拒んではならない」と規定されていますが、医師が不在又は病気等により事実上診療が不可能である場合や、休日夜間診療所など、地域における休日・夜間の応急診療体制が十分に確保されている場合は正当な事由に当たるとされています。ただし、応急の措置が必要な場合は、それを拒むことはできません。なお、かかりつけの医師や休日・夜間応急診療所での受診ができない場合は、三重県救急医療情報センターへ電話をしていただくこと「今、診てもらえる医療機関」の案内を受けることができます。（参考）伊勢地区：0596-28-1199 休日・夜間の救急外来等に関する情報につきましては、三重県のホームページ内にある「医療ネットみえ」でも検索することが可能ですので、ぜひご活用いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
32 (26)	2012/4/5	提案箱	提案意見	放課後児童クラブ補助金について	補正予算で増額すると報道されていましたが、原資は県の貯金を使うんですか。借金するんですか。このことを看過した知事と議員の給与を削って原資にすべきです。	健康福祉部	子ども推進課	健康福祉部 健康福祉総務課と同じです。	反映は困難である
33	2012/5/7	電子メール	提案意見	不育症の助成金について	流産を3回しましたが、愛知県の病院で検査してもらい、不育症（抗リン脂質抗体症候群）であることがわかり、4回目の妊娠で不育症の治療をして出産に至りました。治療代は自費だったため、高額負担になりました。二人目も欲しいとは思いますが、再び高額な治療代がかかるかと思うと、躊躇してしまいます。不妊治療の助成金はあるのに、不育症はありません。不育症の助成を他県ではすでに実施しているところもあります。三重では鳥羽市が助成しています。三重県でもぜひ検討していただきたいと思えます。	健康福祉部	子育て支援課	ご意見ありがとうございます。三重県では、不妊治療をされている方の経済的な負担を軽減するため、国の「母子保健医療対策等総合支援実施要綱」に基づき、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）にかかる費用の一部助成を行っています。不育症治療に対する助成については、現在のところ三重県では行っていません。しかし、不育症治療も不妊治療と同様に経済的な負担が大きいことから、他にも助成を希望するご意見をいただいているところです。三重県においても、国や他自治体の動向を踏まえつつ助成制度のあり方について検討していきますので、ご理解よろしくお願いたします。	施策の参考とする
34	2012/4/19	電子メール	提案意見	テストの点数の不正操作について	学校で先生がテストの点数を不正操作する事件があったみたいです。もはやテストの意味がなくなります。このようなことは教育に対する信用度が落ちてしまいます。	環境生活部	私学課	ご意見のとおり、今回の事件は、教職員としてあるまじき信用失墜行為です。学校に対してこのことが生徒に影響を及ぼさないように配慮を求めるとともに、このようなことが二度とないよう再発防止を要請してまいります。	すでに実施している
35	2012/5/15	電子メール	提案意見	みえ県民交流センターの自習学習利用について	みえ県民交流センターは、管理している「みえ市民活動ボランティアセンター」のHPによれば青少年の健全育成等も目的としている旨の説明があります。実際に「交流スペース」には自由に使用できるテーブルが複数有り、様々な市民生活に活用できる仕掛けが有ります。しかしながら、2012年5月11日現在、夜間には殆ど空席となっている「交流スペース」において「学生の学習での使用を禁止します」との表示がなされています。数年前に、騒ぐことをやめない悪質な学生に手を焼いた経験から、現在はこのような対応をしていると伺いました。私の長男がかつてこの交流スペースでの自習もあって今は某国立工業大学の院生となっていますが、アスト津での自習を知っていた今高校三年になる三男は、この「交流スペース」の使用制限を目の当たりにして非常に失望していますし、私もこの「事なかれ主義」的な、かつ市民でもある学生を締め出すかのごとき施策に非常に幻滅しております。何も場所を拡大しろ、時間を延ばせ、などとは言いません。空いている時間、場所を、未来を託すべき若者に提供できないものでしょうか。	環境生活部	男女共同参画・NPO課	ご意見いただき、ありがとうございます。みえ県民交流センターは、地域の市民活動センターとして県民の自発的な社会貢献活動を促進するとともに、国際交流センターとして多文化共生社会づくりや国際化を推進するため平成13年度に設置された施設であり、平成21年度から民間の指定管理者が管理運営を行っています。指定管理者からご説明させていただいたとおり、以前は学生の自習等にも利用いただいていたところですが、利用マナーなどが改善されず、利用者にも迷惑であるため、やむをえず、平成22年3月から学生の学習スペースを廃止しました。当センターは、県民の皆様が市民活動に利用したり、交流する施設であり、学生の皆様にも会議やイベントなどでご利用いただいています。ご意見いただいたように団体等の利用が少ない時間もあることから、今後、指定管理者において、学生の自習利用についてもマナー等が守られるような仕組みを検討していきたいと考えています。今回のご意見も含めて、センターの利便性の向上や事業内容の充実などに努めてまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。	施策の参考とする
36	2012/5/7	電子メール	提案意見	登校中の列に自動車が出っ込む事故の多発について	学校に登校中の列に自動車が出っ込む事故が多発しています。もちろん三重県でもありえます。このような事故を起こす運転者、加害者の意識は軽く、被害者を助けることもなく、他人事のように立っているだけで、ピントが外れている対応しかできなく、責任感がないようです。早急に対策が必要です。	環境生活部	消費生活安全課	交通安全対策について、ご意見をいただき、ありがとうございました。悲惨な交通事故を防ぐためには、県民の皆さん一人ひとりが、交通安全を自らの問題として捉えていただき、交通事故防止などの交通安全意識を高めることが重要であります。このため当課では、関係機関団体と連携し、四季の交通安全運動等を通じた県内全域での啓発活動を積極的に行うなど交通安全意識の高揚に努めております。また、教育委員会においては、各小中学校等の通学路の点検を行っているところでもあります。今後も、関係機関団体と連携した交通安全対策を推進していきたいと考えておりますので、どうかご理解を賜りますよう、よろしくお願いたします。貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。	すでに実施している
37	2012/3/30	電子メール	提案意見	がれきの影響について	震災がれきおよび焼却灰等の受け入れにつきまして、絶対反対の意を表明致します。今後の県民の健康に影響が出ない保障はどこにもありません。	環境生活部	課廃棄物・リサイクル	貴重なご意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、市長会・町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意したところです。この合意では、災害廃棄物を受け入れるに当たって、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。今後、県は災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の安全性の確保の方法を整理するとともに、市町の方々、国と共に放射線に関する正しい情報を皆さまにお示しし、ご理解いただくことが重要であると考えています。災害廃棄物の処理について、御理解賜りますよう、よろしくお願いたします。	反映は困難である

38	2012/3/30	電子メール	提案意見	がれきの危険性について	東京電力福島第一原発事故により放出されたすべての核種について検査を行っていないものに関して、がれきを受け入れを認めるわけにはいきません。プルトニウムやストロンチウムはどうなりましたか。この先を担う子どもたちの為に、安全で美しい三重のこの地を汚すのは断固反対です。絶対に止めていただきたいです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
39	2012/3/29	電子メール	提案意見	がれき拡散について	がれき受け入れについて心配しています。「放射性物質については拡散しない」。これが国際的合意になっています。拡散しようとしている日本政府は間違っています。少ない放射能汚染数値でも、総量が多ければ結局安全とは言えない。セシウムについては計測されていてもプルトニウム、ストロンチウムについては計測されていないがれきを安易に受け入れていいのかといった教授の意見もあります。日本政府は間違っています。どうか地方から国を正して下さい。私たちの国土を護って下さい。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
40	2012/3/28	電子メール	提案意見	被災地のがれき受け入れ反対について	小学生の子どもを持つ母親です。どうか、がれきの受け入れだけはなさないでください。放射能に汚染されたものを燃やしても放射能はなくなりません。燃やした灰は放射能が濃縮されます。また燃やすことにより、大気中に大量の放射能が放出されます。もしこれを燃やしたら、三重県だけでなく、その周辺全てが汚染されます。被災地を支えるためには、被曝していない他の日本人が頑張るしかありません。なのに、同じように被曝して病気になってしまっは、これからの日本を誰が支えるのでしょうか。がれきは被災地の人が言っていますが、被災地同士でリサイクル利用すれば済むことです。他県の私達が被災地のためにできることはもっと他にあります。被災者を受け入れ、安全な食材や場所を提供すること、これこそが被災地以外の私達ができることではないでしょうか。どうか、がれきの受け入れだけはなさないでください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
41	2012/3/29	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	東日本大震災のがれき受け入れはやめてください。がれきには放射性物質が付着しています。放射能に安全値などありません。人によって感受性が違い症状出現に差があります。子どもは特に症状が出やすいです。放射性物質にはいろいろな核種があり、物によっては何万年も管理が必要な核種もあります。国はバグフィルターの放射性物質除去率は99.9%としていますが、島田市の試験焼却では60%だったようです。環境中に拡散しているということです。福島でもわかるように一度ばらまかれてしまうと除染は大変です。がれき運搬と除染の費用を考えると復興の為とはいえないと思います。がれきは高線量の場所へ集めるべきです。もちろんそこに住む人達は疎開してもらうべきです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
42	2012/3/28	電子メール	提案意見	がれきの拡散について	阪神淡路大震災のがれき総量は約2,000万トンで、90%を兵庫で、残りを大阪で全て処理しました。東北のがれきは三県合わせて約2,260万トンです。無理して早く片付けないといけない理由はありません。被災地に専用の焼却施設を作って長期間処理していけば不可能ではないし、雇用も確保できます。国は自治体に対しがれき1トンにつき交付金を7万円支給するとし、約400万トンを全国で処理する予定です。その費用は優に2800億円にもなりさらに輸送費がかかります。これだけのお金があるのなら被災地に使うのが最も合理的です。放射性物質に汚染されたがれきが含まれるであろうし、放射性物質の管理は拡散させないことが鉄則であるのに、国は全く反対のことをし、さらにそれは放射性物質を管理する法律に明確に違反することになります。以上より被災地のがれき受け入れには反対します。よく考え直してください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
43	2012/3/26	電子メール	提案意見	がれきとセメント製品について	震災がれき受け入れに関して、世の中の風潮ががれきを受け入れないことが悪のような風潮が流れ出し、他県でも受け入れ容認の声があがっていますが、少し違った方向より考えてみてください。いなべ市での焼却ですが、焼却灰をフライアッシュ等セメント製品にして販売するとの事です。仮に放射能が何かの手違いでまぎれた場合どこに販売されたのか、どこの現場で使用されたのか管理が出来ないと思います。最終管理型産廃場で未来にここに放射能の危険性があると明示できる事が大事ではないでしょうか。また、がれきには放射能だけではなく、海底より打ち揚げられた重金属水銀等も含まれている可能性は考えられますか。震災地で火力発電施設を作って雇用をはかり100年燃料として処理を考えられたらいいと思います。がれきの処理は利権が絡み血税ばかりが掛かるような気がします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である



44 (232)	2012/3/27	電子メール	提案意見	がれきと需要について	がれきの受け入れに反対します。焼却すれば必ず大気中に放射性物質が拡散されます。バグフィルターではセシウムは除去できません。メーカーが証言しています。安全基準については、空間線量で測定しても意味がありません。Bqで測定を行い、焼却による濃縮についても吟味すべきです。今、国の基準は震災前の80倍に引き上げられています。クリアランスレベルに基準を合わせ、詳細に調査し、正確な結果を開示することは国民に対する義務です。現在の曖昧な基準では、安全性はまったく確認できません。がれきは、防波堤建設などで、被災地の需要があるにも関わらず、多額な運送費をかけて全国にばらまく理由はありません。どうか、関西の安全を守って下さい。子どもの未来を守って下さい。よろしく願いいたします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
45	2012/3/27	電子メール	提案意見	がれきと影響について	がれきの受け入れに反対です。このような検討をされていることがわかりました。放射能についてもっとよく勉強してください。子どもの健康が特に心配です。取り返しがつかなくなる前に、今一度お考えください。大好きな三重県を、このような形で汚染させないでください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
46	2012/3/26	電子メール	提案意見	震災がれきの受け入れについて	震災のがれき受け入れをお考え下さり、ありがとうございます。三重県民として誇りに思いました。辛い思いで今もなお生活している、私の東北のお友達が沢山います。がれき受け入れ表明する方向で考え下さり、本当嬉しかったです。復興、復興と言う言葉を連日テレビや雑誌で拝見しますが、復興って言っているわりに原発を突きまくる。今まで原発があったから明るい生活が出来、感謝しています。今もなお身体が減びても、原発でお仕事されてる方に感謝します。がれき受け入れ、周りからの反発があると思いますが、負けずに受け入れしてあげて下さい。ニュースで拝見しながら、応援しています。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
47	2012/3/26	電子メール	提案意見	東北のがれき受け入れへの反対について	東北の震災がれきについては、前向きに受け入れを検討しているようですが、私は、放射能で汚染されたがれきの受け入れには反対です。なぜかと言うと、放射能には、簡易測定器では検出されない放射能があり、これを無知のために安易に考えていたら、後で大変な事になります。三重県としては、慎重に慎重を重ねて対応してください。がれきは、被災地で埋め立てに使えばいいでしょう。絶対に軽はずみなことはしていません。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
48	2012/3/26	電子メール	提案意見	震災がれき受け入れへの抗議について	震災がれきの受け入れを、やめてください。強く抗議します。放射能を拡散させることが、どういう意味がお分かりだと思います。基準値以下ならOK、なんて基準は勝手に政府が決めたことで、人間は対応する能力など持っていません。子どもを受け入れる自治体の処理場のそばに連れていくことができますか。回りに住んでいる方(特に子ども)はどうなるのでしょうか。がれき運搬時に、そのトラックが通過する地域の住民はどうなるのでしょうか。「危険(負担)を分かち合う」なんて考えはやめてください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
49	2012/3/26	電子メール	提案意見	がれき受け入れへの発言について	被災地のがれき受け入れは被災地の復興には必要不可欠ですが、受け入れを判断するのは市や町であるにもかかわらず、知事がそれに対して自由に発言するのはおかしいと思います。軽率な発言は混乱を招くだけであり慎んでもらいたいと思います。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している

50	2012/3/26	電子メール	提案意見	がれき受け入れへの反対について	がれき受け入れに絶対に反対です。その費用で被災地に焼却場を作り、被災地の雇用を増やし、他県から雇用を求めて来た方たちが被災地にお金を落とすようにすべきです。原発の放射性廃棄物は、100ベクレル以上は特殊な処理場でなければ処理できないことになっているのに、東日本大震災のがれきの焼却灰は、8000ベクレルまでなら埋めてOKという異常な二重基準です。被災地からは、被災地で震災のがれきを処理したいという声があがり、徳島県では事実に基づく理論的な情報を元にした受け入れ反対の公式な発表がありました。科学的な根拠のない安全を唱え、筋の通らないがれき受け入れの主張と、科学的根拠のある危険を危惧したがれき受け入れ反対の論理がありますが、これらを検証しましたか。大多数の国民が国を信用していない今、がれきを受け入れて農業漁業の風評被害をゼロにできる方法がありますか。徳島県のがれき受け入れ反対の公式な発表に対し反論できますか。がれき受け入れは、現段階では危険です。安全の根拠がありません。国等は、安全を科学的に証明できていません。必ず、がれき受け入れを撤回してください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
51	2012/3/26	電子メール	提案意見	がれき受け入れによる汚染について	どうか、震災がれきの受け入れをやめてください。放射能汚染が懸念されています。土地を、空気を、そこに生きるすべての生き物を守ってください。がれきの受け入れではなく、被災地の農家の方が本当の意味で再出発できるよう、汚染されていない土地を提供してあげたり、避難者を積極的に受け入れたり、雇用したりして被災者を支援してください。三重県が放射能からの保養の地になれるよう、汚染の可能性のあるものは受け入れないでください。国の放射性物質の検査も基準も、震災以降減茶苦茶です。先日、チェルノブイリの医師の講演会にも行きましたが、医師も、この震災がれきの件について、「汚染を拡散させる行為であり、健康被害が増大するので即中止すべき。」とおっしゃっていました。何卒、よろしく願いいたします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
52	2012/3/26	電子メール	提案意見	がれきの拡散について	生まれ育った三重に、汚染の疑いのあるがれきを持ち込まないでください。リスクのある物を全国に拡散するのはおかしいと思います。三重だけではありません。全国に撒き散らさないでください。がれきを受け入れる事が、福島を助ける事には繋がらないと思います。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
53	2012/3/26	電子メール	提案意見	被災地のがれき処理について	国が安全と設けた基準値は、処理を推進する為の高すぎる数値でありSvとBq/kgは全く性質の違う単位です。内部被曝を表すBq/kgは、人体に最も有害な影響を与えと言われ10Bq/kg程度でも人体に影響が出ると言われています。国の8000Bq/kgなんてとんでもない数値です。放射能は遺伝子を狂わせ何世代にも亘り一度被曝すると元には戻りません。高い輸送費・処理費に税金使うなら、放射能に対応した施設を被災地に建ててきちんと処理して貰った方がよっぽど良いと思います。気化した放射能を全世界にばら撒く事も無く皆が安心出来るし被災地の雇用も増えます。被災地は自分達で処理したいと言っているのですよ。阪神淡路大震災時だって広域処理せず処理が完了しています。支援はがれき処理だけでは無いと思います。今間違えば取り返しが付きません。病気になる労働人口も減り、健康な子ども達が育ていかなければ将来も発展も何も無くなってしまいます。どうか住民意見を尊重し、広く情報を集めて受け入れをしないようお願い致します。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
54	2012/3/26	電子メール	提案意見	東日本大震災で発生した放射性物質の処理について	国が東日本大震災による災害廃棄物(がれき)について、全国の自治体に処理を打診していますが、受け入れを拒否して下さることを希望いたします。全てのがれきには、福島第一原発事故により放出された放射性物質が付着しているものと思われます。これらを全国各地に移送して焼却処分するということは、放射性物質が全国に拡散されてしまうことを意味します。これは地元住民、特に乳幼児、子どもたちにガン、免疫不全、神経障害などを何十年にわたって引き起こす危険を持ち込むことです。そもそも原発など原子力施設の敷地内では一定基準を超えずすべての汚染物を放射性廃棄物として扱います。クリアランスレベルと呼ばれるその基準は、自然放射能を下回る0.01マイクロシーベルト/時、セシウムのみ汚染なら、100ベクレル/kgと厳しく定められています。放射性物質は行政区分などは関係なく拡散します。これは一行政区だけの問題ではなく、日本国民全てに関係すると考えた次第です。どうか本件に関してあらためてご検討ください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
55	2012/3/26	電子メール	提案意見	がれきの受け入れについて	がれきを受け入れないでください。他県では、シート保管していた薪でさえ国の基準を大きく上回る放射能が出ていると発表しています。がれきを受け入れるのであれば、これから県産のものは購入しません。もちろん、セメントも危険と認識します。自然豊かな三重県を汚さないでください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である

56	2012/3/26	電子メール	提案意見	被災地のがれき等の受け入れについて	がれき等の受け入れに反対します。被災地のがれき等は放射性物質で必ず汚染されています。国が放射性物質を測っていると言っているのは、主にヨウ素とセシウムの値だけで、何十もある放射性物質の値を測っていません。その測り方にも大いに疑問がありますし、がれき等を焼却すれば、放射性物質が濃縮された放射能汚染灰が出ます。この灰が汚染を広めて、日本全国は住めない土地になります。燃やせば当然、空気・土壌・水は汚染され、食品も必ず汚染されます。またアスベストとダイオキシンの問題があります。廃材についてはアスベストを含む物の焼却は法律で禁止しています。アスベストも放射性物質も燃やせば気化して、肺に入ります。これは肺がんの原因となります。肺に入れば二度と取れません。必ず被曝します。全国でがれき等を燃やして放射性物質を拡散させるのではなく、がれきは被災地の防潮堤にしてください。被災地でがれきを資材にして防潮堤を作り、その間に木を植えるのが、一番良い方法です。がれき等を燃やすことは大変危険なことです。どうかご理解をよろしくお願いいたします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
57	2012/3/26	電子メール	提案意見	がれき受け入れの危険性について	国はがれき処理の責任は、国が持つと口約束はしていますが、国が広域処理の根拠にしている法律上(特例法)では、国はがれき処理を地方自治体に義務づけてはいません。もし何か起こった場合に周辺住民に訴えられるのは国ではなく「三重県」になってしまうのです。国に電話で問い合わせた人によると、「何か起こった場合は想定していない。万が一何か起こった場合は公害問題と同じような事になるのではないか」との事でした。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
58 (219)	2012/3/21	電子メール	提案意見	被災地のがれき受け入れの使用方法について	公共のスケートボードパークを作っていただきたいです。最近では渋谷や八王子、徳島の阿南市にも全面コンクリートの広大な物が完成しました。私も15年ほどスケートボードを続けております。県営サンアリーナにサッカーのスタジアムも出来る事も伺っております。県営サンアリーナの広大な敷地の一角にでも全面コンクリートのスケートボードパークを建設して頂ければ、相当量のがれき処理になり、スポーツ公園として、三重県中の若者から子供達まで楽しく健康的な施設になるのではないのでしょうか。	環境生活部	ル廃棄物・リサイクル課	貴重なご意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、市長会・町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意したところです。この合意では、災害廃棄物を受け入れるに当たって、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。今後、県は災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の安全性の確保の方法を整理するとともに、市町の方々、国と共に放射線に関する正しい情報を皆さまにお示しし、ご理解いただくことが重要であると考えています。災害廃棄物の処理について、御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。	すでに実施している
59	2012/5/28	電子メール	提案意見	がれき広域処理・がれきの受け入れ断固反対について	静岡県島田市焼却炉田代環境プラザ近郊の2つの学校の土壌から高濃度汚染が発覚しました。静岡県政記者クラブで公表になりました。以下です。本日5月22日午前、静岡県政記者クラブにおいて、静岡県島田市伊太小学校730bq/kg、大津小学校1970bq/kgのセシウム汚染が発表されました。静岡県島田市は試験焼却前は10bq/kg程度の汚染地域です。言語道断です。あり得ません。広域処理絶対止めてください。現地の支援は違う方法で出来ます。長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島で線量上昇中です。がれきの総量が見なおされた事により、現地の処理場拡充の結果、3年以内に全て完了するとの見込みも立っています。がれき受け入れで地元で経済被害が起きたら市長や知事、町長などにはっきり賠償していただきます。がれき広域処理とがれき受け入れについては断固反対します。原発再稼働反対とともに、がれき広域処理に断固反対します。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
60	2012/5/28	電子メール	提案意見	震災がれきの受け入れについて	震災がれきの受け入れ、大賛成です。同じ日本国に住む人々が苦勞しておられるのに「自分さえよければ」という考えとしか思えない反対派の行動は、全く理解できません。それが放射能に汚染されているのだとしても、いえ、汚染されているのなら尚更だと思えます。東北の方々が汚染されるのは、いいのですか。大地震・大津波で、甚大な被害・言い表せない悲痛を受けておられるのに、まだ、我慢を強いようというのでしょうか。もっと苦しみ、というのでしょうか。同じ日本国に住む人間同士なのに、痛みを分かち合おうとは思わないのでしょうか。その方々の立場になって考えられないのでしょうか。同じ痛みを分かち合う人間でありたい。私は受け入れに大賛成です。頑張ろうニッポン。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
61	2012/5/25	電子メール	提案意見	がれき受け入れについて	昨年、三重で里帰り出産をした者です。三重県が東北のがれきを受け入れると報道があったので一言ご意見申し上げます。現在、東京で赤ちゃんを育てています。放射能の心配が尽きません。水はミルクはもちろん、米を炊くのも、味噌汁もミネラルウォーターです。そんな生活をあえて三重県の人達にさせないで欲しいのです。放射能のついてないがれきだけを選ぶのは不可能です。福島からかなり離れた神奈川県小田原のオレンジからは未だにセシウムが出ています。それなのに放射能がついてないがれきがあるのでしょうか。また、三重県は食に関する産業も多いです。東京も一時、放射線量減っていましたがまた増えて来てるようです。がれきを燃やしてからです。川崎市も放射線量増えています。福島のがれきを燃やしてましたから。東北を支援するのがれき受け入れは別問題です。もう一度、県民の健康と観光産業、食産業に携わる人の事を考えてください。住みやすい三重県を守ってください。被害が一番に出るのは小さい子供だと言うことを忘れないでください。どうか、お願い致します。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している



62	2012/5/28	電子メール	提案意見	東北被災地からのがれきについて	被災地からのがれきを四日市市は、受け入れOKに決まったのでしょうか。近いうちに、四日市港近くに被災地からのがれきが、到着するらしいです。それをいなべ市へ持って行くという話ですが、どういう事でしょうか。受け入れOKをしたのですか。まだまだ、がれきには有害物質の値が高いと聞きました。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
63	2012/5/24	電子メール	提案意見	放射性物質を含むがれきの焼却について	現在妊娠中のため、放射能の影響を考え、東京から三重県に引っ越して来ました。ところががれきを受け入れるとのことで、もう一度、検討して頂きたくこちらにメッセージを送らせて頂きます。静岡県島田市で始まっているがれき焼却の影響で、幼い子供たちが過ごす場所が汚染され始めています。土地が汚染されると、三重県産の農産物の汚染も免れられないと思います。どうかもう一度、がれきの受け入れをせずに他の方法で被災地支援を行う方法をご検討ください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
64	2012/5/24	電子メール	提案意見	がれき広域処理・受入れ断固反対について	静岡県より大変重大な報告です。静岡県島田市焼却炉田代環境プラザ近郊の2つの学校の土壌から高濃度汚染が発覚しました。静岡県島田市は試験焼却前は10Bq/kg程度の汚染地域です。言語道断です。あり得ません。広域処理絶対やめるべきです。現地の支援は違う方法で出来ます。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
65	2012/5/23	電子メール	提案意見	震災がれきの受け入れについて	どうして知事や市長会と町長会は有権者不在の状況で勝手に決めるんですか。民主主義を逸脱しています。あなた方に全権委任されていると思っていたら大間違いです。こんな重要なことこそ住民投票で決めるべきです。反対しない県議会議員は県民の意思を反映しないつもりですか。あまりにも県民の意思を無視した強引なやり方です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
66	2012/5/22	電子メール	提案意見	がれきの受け入れについて	がれきの受け入れやめてください。広域処理に反対です。予算を計上して現地調査を行ったりするようですが、その税金は無駄になります。今すぐやめてください。神奈川知事と川崎市長が広域処理の必要性はなくなったとおっしゃっています。神奈川県と川崎市でさえがれきの受け入れを見直しているのに、三重県はまだ今から予算を計上するのですか。完全に税金の無駄遣いですよ。笑っちゃいます。許せません。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
67	2012/5/16	封書・葉書	提案意見	がれきの受け入れについて	県内でもがれき処理を引き受ける動きが進んでいますが、被災地だけでは10年以上かかるので、広域処理をお願いしたいという政府の説明の根拠がわかりません。以下の疑問に対して県・市の広報誌で回答してください。なお、詳しくはホームページでというのはやめてください。パソコンを使えない県民は少なからずいます。1 三重で何基の焼却処分場が稼働していますか。又、年間処理量は何トンですか。2 震災後1年たちましたが新設された処理場は何基ありますか。3 現地、周辺国有地などの焼却処分場の建設、稼働に被災失業者を雇用すれば、中長期的な雇用環境が確保できると思います。次に受け入れが決まったとして提案です。1 がれきを運べば多額の運賃がかかりCO2の排出も増えます。トラックではなく鉄道貨物による運搬がよいと思います。2 低線量、長期間被爆の影響は未知の部分が多いので、処理場付近住民の安心を担保する為に、例えば定期的に被検検診を行い、被害ができれば政府や県が全ての責任を負うと確約する事です。3 風評被害が出た場合は県が(農家などに)買いとる事を約束するなど具体策が必要です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である

68	2012/5/21	電子メール	提案意見	震災がれきの三重県での受け入れについて	このたび三重県は東北地方の震災がれきの受け入れを表明しました。放射性物質は閉じ込めるということが大事であり、拡散してはならない物質と認識しております。日本の国、国民、被災地のことを考えるなら、エネルギーや運搬日などの費用をかけてまで、こういった広域に放射能その他で汚染されたがれきを広げることは、間違っていると思います。被災地の支援をするなら、別の形をするべきだと思います。震災以来、子どもがいるため、野菜など食品の産地に気を使ってきました。この広域処理で、今まで安心して食べていた地元の野菜などが食べられなくなることで、また水や空気が放射線物質やその他の有害化学物質で汚染されることは我慢できません。子どもはもちろん、県民みんなの健康、また自然に対しても、現在だけでなく未来にわたって取り返しのつかないこととなります。美しい三重の空気、水、土地を壊さないでください。三重県民、また日本全体のためにも、がれきの受け入れは再考していただきたいと思えます。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
69	2012/5/11	電子メール	提案意見	震災がれき受け入れ決定について	撤回を求めます。私は実家が三重県四日市市です。今は県外に住んでいますが、身内・友人の子供たちのためにも、当然のことながら三重県に頻りに帰省する立場からも、不安で仕方ありません。1kgにつき100ベクレル以下のがれきをきっちりと厳選して、厳重管理のもとに運び込めるのか疑問です。そもそも、100ベクレルが安全とは言えないレベルのものです。知事自身にも、じきにお子さんが生まれるとのこと。ご自分の家族のことも考えてください。また、放射能から逃れてきた被災地の方々の心情に配慮してください。被災地は雇用創出のためにも、地元で処理したいのが本音だそう。処理も可能な量とのこと。全国の産廃業者の利権のために動く官僚・政府の言いなりで、被災地や被災者の方々をこれ以上苦しめないでください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
70	2012/5/11	電子メール	提案意見	がれき受け入れについて	がれき受け入れをやめて下さい。汚染がれきの焼却をして、40%の放射性物質(特にセシウム137)が煙と共に煙突から大気中に放出され、降り注ぎました。約10万ベクレルです。焼却した後の灰を川の近くに放置していたら、雨でそれが川に流れ、300ベクレル以上の汚染が確認されました。3月26日に環境省、衆議院会館で、環境省とトップ幹部5人と専門家が科学的に検証し、その事実が環境省で認定されました。翌日の新聞にも掲載されています。汚染がれき、汚染コンクリ、汚染牛、汚染稲わら、どれも同じで有害物質。ドイツやフランスのように1ヶ所に集めて厳重管理するのが当たり前です。拡散すれば市民の健康被害は明らかです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
71	2012/5/11	電子メール	提案意見	震災がれき受け入れについて	震災がれき焼却試験結果が出ました。やはり放射性物質で汚染が拡散されました。環境省も認めました。これでもまだ受け入れをするつもりでしょうか。100ベクレル以下の受け入れを認めるそうですが、毎日焼却すれば、放射能は足し算ですので数値はどんどん上がり県民の健康を害するでしょう。三重県としては、各市町にこの結果を達し、受け入れをさせない様に対処すべきです。そして最低限、公開討論会・住民投票で決議すべきだと思います。知事はもうすぐ父親になられるそうですが、お子さんと思われるように、三重県在住のお子さん全ての父というぐらいの自覚をもって、この広域処理の件をお考えになるべきだと思います。あなたは県民の代表なのです。放射能の問題は人類存続に関わった問題なのです。遺伝子を破壊し続け地球の生物全てに関わる問題なのです。セシウムしか測定しない国のやり方に知事は疑問がわきませんか。ストロンチウム・ウラン・プルトニウムなど他の放射性物質が含まれているのです。低放射線被曝は決して安全ではありません。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
72	2012/5/11	電子メール	提案意見	がれき受け入れについて	私は三重県のがれき受け入れに納得していない県民です。県庁の方々および県知事は不勉強すぎます。県民のこと、将来のことを考えてください。以下、ある教授の見解です。ある読者の方が毎日、定点観測を続け、その結果をお送りいただいた。場所は三重県です。計算しますと、若干の内部被曝なども加味して、三重県の外部からの被曝が1年5ミリになるのは、2012年1月から3年4ヶ月後となります。つまり、2015年4月1日になると、三重県には住めなくなるという計算結果です。1年5ミリという成人男子でも白血病になったら「労災」が適応される線量です。がれき広域処理を政府は命令していないんです。要請なんです。広域処理は地方自治体の意思により実行されるんです。広域処理が原因で汚染が広がった場合、その責任は地方自治体になるんです。三重県はそのことを知ってください。もしも三重県が受け入れを決定するならば、某市長のように、がれき焼却に県知事・県会議員全員立ち会ってください。その市長はがれき焼却に立ち会った二日後に意識不明、六日後には帰らぬ人となりました。がれき受け入れに断固反対します。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
73	2012/5/15	電子メール	提案意見	がれきの受け入れについて	がれきの受け入れに、絶対反対です。私は、福島県の飯館村から、ここ三重県伊賀市に避難してきました。子供を守りたい、着のみ着のまま3月12日に避難して、1度も帰ることができません。放射能の汚染が高く、おいてきたものすべてが汚染されてしまいました。苦しみと悲しみの中、やっとの思いで三重に避難して、なんとかここで暮らしていこうというのに。なんのために避難してきたのか、原発事故でこんなに苦しんで、さらに避難先でもがれきを受け入れるなんて、とてもひどい仕打ちです。福島今の現実を、放射能の影響を知っているからこそ、がれき受け入れを反対します。名張、伊賀の子供たちに、安心して暮らせる町を残してあげられないなんて。福島の子供たちと同じ苦しみを将来残すなんて、本当に悲しいです。私たち家族は経済が成り立たず、もうこれ以上、移ることは難しいため、福島に帰れない今、ここで暮らしていくしかないので。どうか、がれきの受け入れを考え直してください。今度4人目の赤ちゃんが生まれてきます。安心して暮らせる、名張、伊賀市を未来の子供たちのために残してください。お願いします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である



74	2012/5/17	電子メール	提案意見	がれき受け入れについて	汚染されたがれきしか存在しません。汚染の無い瓦礫など存在しません。数値をごまかして三重県に持ち込むつもりですか。それで三重県民を被爆させるのは立派な犯罪行為です。真っ先に責任追及されるのは知事です。三重県の舵を取っているのは知事なんです。がれき受け入れ断固反対です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
75	2012/5/16	電子メール	提案意見	がれきの受け入れについて	汚染の無いがれきなどありません。三重県に持ち込むようとする自体、県民や非難してきた人たちを被爆させる犯罪行為です。健康被害が出たとき真っ先に責任を追及されるのは知事です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
76	2012/5/15	電子メール	提案意見	がれき受け入れ断固反対について	断固として反対します。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
77	2012/5/18	FAX	提案意見	がれき受け入れ反対について	がれき受け入れ反対です。放射能を拡大する必要があるのですか。知事は、県民の意見を無視するのでしょうか。放射能の恐怖を知っていますか。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
78 (234)	2012/5/16	電話	提案意見	がれき受け入れに反対しますについて	議会だよりにはがれきのことは何も書かれていませんが、県議会では何も議論されていないのでしょうか。自分の居住地にある会社ががれきの受け入れを予定しているのですが、反対します。県はがれきの受け入れを進めていますが、住民の意見を聞かずに受け入れを決めるのではなく、住民へのアンケートなどを実施してから判断すべきではないでしょうか。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
79	2012/5/15	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	放射能汚染がほぼない三重県に放射能汚染物質を持ち込まないでください。汚染の無いがれきなどと嘘を言ってまでがれきを持ち込まないでください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である

80	2012/5/15	電子メール	提案意見	がれき受け入れ絶対反対について	三重県を放射能に汚染させるようなことをやらないでください。放射能汚染のないがれきなどありません。知事は反対の意見をしっかり聞いてください。絶対にがれき受け入れ反対です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
81	2012/5/11	電話	提案意見	三重県のがれき受け入れについて	三重県のがれき受け入れに反対です。子供がいるので、不安が大きいです。受け入れるなら給食の放射能検査を行ってほしいと思います。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
82	2012/5/9	電子メール	提案意見	がれき受け入れについて	がれき受け入れは、本当にやめてください。本当の支援は、汚れていない場所も汚すことじゃありません。私のように、北関東にいる人間が体を休めに避難できる場所を守ってほしいのです。せつかくのきれいな食べ物を汚さないでほしいのです。放射能が怖くて逃げても、また、がれきを燃やして放射能におびえなければならないなんて、本当につらいです。S市の焼却の結果を、知事はご存じないのでしょうか。ひどい量の放射能が検出されました。土地や、食べ物が汚染されたら、半端な賠償では済みません。賠償されても、作っている方の気持ちは、報われません。北関東では汚染され、農業畜産業が立ち行かなくなり、自殺された方もみえます。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
83	2012/5/9	電子メール	提案意見	東北地方の県内のがれき処理について	知事をはじめ、職員の方々は、東北北関東地方が放射能で汚染されていることをご存知ではないのでしょうか。県内でのがれき処理に断固反対します。現在の技術では、処理過程で放射性物質を取り除くことは不可能です。また、搬入する瓦礫の検査には限界があります。なぜ、放射能汚染が東北北関東ほど深刻ではない西日本で、放射性物質を撒き散らすことになる広域処理を行う必要があるのか、まったく理解できません。憂慮すべきは、呼吸や食事などで放射性物質の体内取り込むことによる内部被曝です。がれきは、現地で処理、埋め立てることがもっとも安全な方策です。現地で処理できるように資金などの援助をする方策をとることを強く望みます。人道的な対応をするというなら、汚染地域からの非難民の受け入れを検討すべきです。がれきの県内処理は再考されることを強く要望します。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
84	2012/5/9	電子メール	提案意見	東日本大震災の被災地のがれき受け入れについて	電力会社が19日、原子力発電所内で出た低レベル放射性廃棄物の管理方法を公表しました。同原発では再利用が認められている1キロ当たりの放射性セシウムが100ベクレル以下のごみもドラム缶に入れて厳重に保管し、搬出後もコンクリートや土で外に漏れ出さないようにしています。電力会社の担当者は、「原子力発電所では100ベクレル以下でも原発内で汚染されたゴミはすべて低レベル放射性廃棄物として厳格に管理することになっている」と話しています。おかしいと思いませんか。電力会社は原発内で発生した汚染ゴミは100ベクレル以下でも厳格に管理しているのです。広域処理を電力会社自身は認めていないのです。電力会社が所有する原発の爆発で汚染された被災地瓦礫もまた厳格な管理下に置くべき放射性廃棄物です。これ以上日本の国土を放射性物質で汚染しないで下さい。東日本大震災の被災地のがれきは受け入れないで下さい。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
85	2012/5/9	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	がれき焼却処理を知り、人体、農作物への影響が出るので反対しています。いなべ市は自然豊かでお米、野菜、お茶農家が多くあります。焼却処理すれば確実に影響がでますよね。それは分かっていたか。それを口にして体内被曝しますよね。子どもを産むと子どもも被曝しますよね。遺伝して何世代も被曝もしくは死ですよね。分かっていただけではないのでしょうか。今、目先のことで抗議しているのではなく、もっと先の何世代も先の未来の為に抗議しています。知事自らいなべ市に来て住民と話をするのが筋ではないですか。お金の為に知事をやっているのですか。それとも三重県民のためですか。がれきを受け入れないでください。僕たち家族はただ安心して暮らしていきたいだけです。どうかお願いします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である

86	2012/5/9	電子メール	提案意見	震災のがれき受け入れについて	知事の宮城・岩手のがれき受け入れの表明に関連して、いなべ市の工場でのがれき処理計画があるという話が新聞等で報道されていますが、この件で質問させていただきます。三重県の締結した確認書では「安全確保の責任は、(中略)引き受け後は三重県が負う」となっているようですが、実際のがれき焼却による健康被害(放射能・アスベスト等による)が発生した場合、三重県はどのように補償するか、またそのことについて、いなべ市または地元自治会と確認書を締結するおつもりがあるのか、お考えをお聞かせ願えません。また、実際に被害がなくとも、農作物に関していわゆる風評被害が出た場合も、何らかの補償を行うべきだと思いますが、発生を防ぐ方策ではなく、発生した場合の対応についてもお考えをお聞かせ願いたいと思います。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
87	2012/5/9	電子メール	提案意見	被災地のがれき受け入れについて	がれき受け入れについて、結論から申しますと反対です。大阪在住なので、関係ないと思われるかもしれませんが、これは日本国民の問題だと思っております。なぜ、がれきを受け入れるのですか。広域処理はがれき処理全体の2割にすぎません。なぜ2割のみ広域処理するのですか。なぜ現場で処理できないのでしょうか。また、本当に安全は確認できていると思われませんか。がれきに付着している放射性物質はセシウム、ヨウ素だけではなく、ストロンチウムやプルトニウムも計測してください。シーベルトではなく、ベクレルできちんと計測してください。本当に被災地を助けたいのであれば、被災地の方々を被ばくから守ってください。安全な食べ物を届けてください。一旦受け入れて、放射性物質が入ってきてしまうと、取り返しはできません。除染してすべてが前と同じように元に戻る訳でもありません。それは被災地を見ても明らかです。どうか汚染されていない土地、そして三重、ひいては日本を立て直すためにも今一度ご考慮願います。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
88	2012/5/9	電子メール	提案意見	知事の役目について	知事は三重県を守る気が全くないようです。反対の声を無視し、お金だけに執着する知事は直ぐに辞めるべきです。がれき受け入れは絶対に反対です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
89	2012/5/9	電子メール	提案意見	震災がれき受け入れについて	震災がれき受け入れ絶対反対です。もし、受け入れた場合、私は二度と三重県には立ち入りません。三重県産の食べ物は二度と食べません。私の知人にも勧めます。ツイッターでも拡散します。これが風評被害です。もし三重県の放射線量が上がらなくても正直言って不安です。すみません、こうするしかないのです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
90	2012/5/9	電子メール	提案意見	放射能汚染がれき受け入れ反対について	放射能汚染がれきなど受け入れないでください。焼きハマグリも鈴鹿サーキットも夫婦岩ももう無理になります。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
91	2012/5/9	電子メール	提案意見	東北のがれき受け入れ反対について	がれき受け入れ反対です。本当に安全なのでしょう。もしもの時の保証はできるのですか。目先の事だけ考えず、長い目で考えてはいただけないでしょうか。三重県に安心して住みたいです。安全な野菜、米にも何も何かあってからでは遅いです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である

92	2012/5/9	電子メール	提案意見	がれきを三重県に入れるなについて	三重県民の反対の声を無視して、勝手に進めている知事は自分の利権のためにふざけたことをしないでください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
93	2012/5/9	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	県民の反対の声を聴こうとせず、利権や金のみが目的で突っ走る知事は出て行くべきです。三重県を守ろうとしない者が知事のいすに座っているのは大変腹が立ちます。三重県にがれきを入れなさい。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
94	2012/5/9	電子メール	提案意見	がれき受け入れについて	被災地のがれきを受け入れて処理をする計画があると聞きました。それは本当に被災地の役に立つことなのか。役に立たないことのために多額の税金を投入しようとしていませんか。ここで処理をして安全なのか。放射性物質、アスベスト、重金属に汚染されていませんか。汚染されているのなら専用の処理施設が必要なのではないですか。用地確保が大変だから建設に時間がかかるからと言いつけていませんか。灰を埋め立てた後の管理は大丈夫ですか。津波や地震でも大丈夫な管理施設ですか。百年先、二百年先でもきちんと管理していけますか。もし汚染が漏れ出た場合の対応は考えていますか。取り返しはつきませんか。疑問と心配だけです。被災地のがれきを受け入れなさい。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
95	2012/5/9	電子メール	提案意見	がれき受け入れ断固反対について	「幸福」は誰のためですか。知事は、県民の健康や幸福を考えているのでしょうか。ご自分の幸福しか考えていないのではありませんか。私は、放射能がれきを受け入れると言った時点で地獄を味わいました。涙が止まりませんでした。わかりますか。ちゃんとご自身で調べられたのでしょうか。疑問です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
96	2012/5/8	電子メール	提案意見	震災がれき受け入れについて	三重県は震災がれき受け入れを表明し、市民の不安を押し切り手続きを進めていますが私は反対です。がれき全体量からみれば僅かながれきを被災地から遠く離れた三重県まで運び処理する必要があるのか疑問です。処理にかかる費用を全額国が負担するとのことですが、得られた報酬より三重県は本当に大切なものを失うような気がします。汚染が低いから受け入れるようですが放射性廃棄物であることには変わりありません。がれきの山に線量計を当てて、安全を確認したなど言われても子どもだましに感じられ納得出来るわけありません。三重県が受け入れ焼却、埋め立てを断行すると西日本の多くの人は三重県の大地と産物に警戒心を持ち程度はありますが必ず風評被害が生まれます。いくらデータ公表しても放射性廃棄物を受け入れたのは事実であり偏見は消えません。また一般のゴミと混ぜてさらに薄めるのなら県独自の厳しい基準など意味がないのではないのでしょうか。薄めて誤魔化すくらいなら始めから低レベル放射性廃棄物として密封処理するべきです。いずれにせよ強制的に押し進められているようで本当に残念でなりません。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
97	2012/5/2	電子メール	提案意見	がれきの三重県への持ち込みについて	がれきを県内に入れなさい。「三重県の外部からの被曝が1年5ミリになるのは、2012年1月から3年4ヶ月後となります。つまり、2015年4月1日になると、三重県には住めなくなるという計算結果です。」という教授がいます。このころには知事は、辞めて三重から逃げ去ると言うことですか。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である



98	2012/5/2	電子メール	提案意見	がれき受け入れについて	三重県は東北のがれき受け入れに手を挙げています。市長会長、町長会長も現地視察をしたと新聞報道で見ました。知事は県が責任を持つと言われているようですが具体策が見えません。避難者の拒否反応も当然だし、里帰りする人達も同じです。日本国中を汚染させる可能性のある行為は考え直すべきだと思います。今こそ冷静な判断が必要だと思えます。新聞では空間線量の比較で安全であるかの様に書いてありましたが、現在の線量に上乘せになるのではありませんか。「安全を確認した」と記事は書いていたましたが、どんな根拠で誰がどのように安全と判断したのか、後の責任問題にもなることですから、明確に県民に示していただきたいです。がれき表面を計っただけで、安全という判断に内部被ばくのことまで考えているとは到底思えません。はなはだ疑問です。安全検証方法がきちんと整備され、すくなくとも、受け入れ自治体では、1m地点の線料観測点を細かく配置しなければ、がれき焼却の前後で科学的に比較検討できないのではありませんか。事を起こす前後の科学的検証が可能にすることです。とにかく、がれき受け入れは見直すべきです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
99	2012/5/2	電子メール	提案意見	がれきの受け入れについて	三重県を放射能で汚染させるのは止めてください。三重県に住んでいる者として、故郷を売するようなことは絶対許せません。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
100	2012/5/1	電子メール	提案意見	震災がれきの受け入れ反対について	震災がれきの受け入れに反対です。放射能汚染を拡散するがれき受け入れは、将来に禍根を残します。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
101	2012/5/1	電子メール	提案意見	がれき受け入れ断固反対について	県民に対して説明もなしに、勝手なことをしないでください。三重県民の安全を考えられないのですか。断固がれき受け入れに反対します。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
102	2012/5/2	電子メール	提案意見	がれき受け入れについて	がれき受け入れに向けて準備が進んでいるとの報道を見ました。受け入れ上限を100ベクレル/kgするとされているので安心していましたが、焼却灰の状態は別とされているようです。放射性物質の管理の観点から、最高値を出すだろうという状態を基準の上限にすることが必要です。焼却灰の状態で上限が100ベクレル/kgでなければおかしいです。山形県では汚染が少ないにも関わらず、がれきを受け入れて一時は福島県を越える空間線量が観測されました。おまけに木屑の状態では検査して何も検出されなかったものを焼いたら4000ベクレルの灰ができました。こんな灰がでたら今後使い続けることも解体することもできません。これを県で管理できますか。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
103	2012/5/2	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	三重県を放射能汚染したことになります。絶対に許しません。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である



104	2012/5/1	電子メール	提案意見	がれき受け入れによる汚染の可能性について	私は現在関東在住ですが、放射能からの避難のために西日本にある実家に戻る予定でおります。関東はすでに汚れており危険な場所になっていますが、西日本はまだ綺麗です。実家に帰るたびにガイガーカウンターを持参していますが、西日本はまだ大丈夫です。がれきを受け入れた島田市の状況を見て下さい。これでは、水、食べ物、空気すべて汚染させてしまいます。どうかよく現状を見てご判断ください。がれきの受け入れは絶対に反対です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
105	2012/5/2	電子メール	提案意見	震災がれきの広域処理について	県内外で受け入れについて、こころ無い反対意見がまかり通っているようで県も当初は受け入れに慎重であったようですが、こころある自治体の姿勢に押されやつのことで重い腰を上げだしたようです。私達も今世紀前半には東北地方と同じように震災がれきの処理に困るのです。自分勝手な言動は慎むべきです。県はもっと積極的に取り組んで下さい。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
106	2012/5/2	電子メール	提案意見	がれき受け入れ絶対反対について	知事は三重県を取り返しの付かない状態にする気ですか。がれき受け入れ絶対反対です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
107	2012/5/2	電子メール	提案意見	がれき受け入れへの反対について	お願いします。がれきを受け入れないでください。三重県の名産物が、それだけで、風評被害にあいます。三重の農業、漁業、畜産業の方々の生活が立ち行かなくなります。東北を助けるのは、また別の方法もあります。どうか、どうか、お願いします。きれいな三重県を安心して子供を育てられる土地を守ってください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
108	2012/5/1	電子メール	提案意見	震災がれきについて	県民の意思は全く反映されないのですね。市民に十分な説明も無く宮城県までわざわざ出かけ確認書まで交すなど、知事ならば何をしても許されるとお思いですか。先日皇居園遊会にて、政治介入ができない天皇陛下が宮城県知事に「がれきの中には、危険なものも含まれているでしょうね、アスベストとか。十分に気をつけて処理をされるよう願っています」とおっしゃられました。国や民を心配なさってここまで言及されたのです。このお言葉をよく考えて下さい。もうすぐ産まれるお子さんや自分の家族が被爆しても三重県でがれきを受け入れるのですか。お金より県民でしょう。受け入れるべきはがれきではなく人です。避難したい方はたくさんおられます。どうか東北からたくさんの方を受け入れて下さい。がれき受け入れ反対です。万が一がれき受け入れの際は「実害が生じた場合、全県民の生命、財産、職を全力で守る」ことをしっかり文書に残し知事の任期を終えた後もがれき受け入れ時の知事として全責任を負って下さいね。やはり知事を選んでよかったと思えるように、今からでも改心していただけるよう心から願っています。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
109	2012/5/1	電子メール	提案意見	がれきを三重県へ受け入れることについて	県民の声を無視しないでください。がれきを三重県に入れることは許しません。三重県を守る気のない知事は辞めてください。がれき受け入れ絶対反対です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である

110	2012/5/1	電子メール	提案意見	震災がれきの受け入れについて	<p>先般、知事が宮城・岩手の県庁において、がれき受け入れについての確認書を締結されたようですが、どのような経過を経て決定されたのでしょうか。あまりにも県民無視のやり方のように思います。私は、震災後のがれき処理についての政府のやり方に対して、大きな疑問を持たざるを得ないのです。伝え聞くところでは、現地における焼却所も簡易焼却所しか作ることができないとか、被災地の首長が提案したゴミプラントの建設も許可されないとか、本当に全力でがれきを処理しているようには思えません。その上今度は日本全国へ広域処理とは、愚かな政策ではないでしょうか。少しでも放射能の影響があるものに関しては、その場に封じ込めるのが世界の常識です。今の時点で何の影響もない地域への搬入など、とても考えられないことです。三重県としてやっていただきたいのは、県の子供たちを守ることと福島の子供たちの受け入れ、そしてそのご両親たちも移り住むことができるように、雇用の確保・助成金の設立・放射能の内部被曝等の検査の無料化など、未放射能汚染地域としての役割を果たしていただきたいです。是非ご検討いただきたいと思います。</p>	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	<p>貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。</p>	反映は困難である
111	2012/5/1	電子メール	提案意見	がれきの受け入れ反対について	<p>ある大学教授によると、あと3年で三重県の外部からの被曝が1年5ミリシーベルトになり、三重県には住めなくなるという計算結果が出たそうです。三重県を潰す気ですか。三重県を守る気がないなら、知事は辞めてください。</p>	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	<p>貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。</p>	反映は困難である
112	2012/5/2	電子メール	提案意見	東北のがれき受け入れについて	<p>ニュースで、「三重県は県内の市長会と町村会の了承を得て、20日にがれきの受け入れを表明した。がれきの放射性物質濃度を1キログラム当たり100ベクレル以下、焼却灰の濃度も2000ベクレル以下とする県独自のガイドライン素案を示した。」と読みました。焼却灰には、2000ベクレルしか残っていても、気化して大気中へ拡散されるセシウムがあると思います。静岡県島田市の試験焼却では、セシウムの40%が大気中に漏れ出たとの実験結果があります。環境に漏れ出て農産物、海産物を汚染するのではないのでしょうか。セシウムは心臓の筋肉に蓄積し、特に子供の心臓病が多発するとのデータがあります。放射能に汚染されたがれきは、焼却するどころか、動かさず、現地で保管せよとの国際的な基準があります。全国にがれきをばら撒き、人々に健康被害を与えることによって、被災県の病理データとの差を縮め、原発事故の責任を目立たなくさせようとの意図を持っています。今、放射能に知見がある自治体は再考し始めています。人の健康にかかわることです。慎重をお願いします。</p>	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	<p>貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。</p>	すでに実施している
113	2012/5/1	電子メール	提案意見	がれき受け入れと三重の安全について	<p>がれき受け入れに絶対反対です。三重の安全、子供達の未来を守る気のない人間は知事の資格がありません。知事は、今すぐ辞職してください。</p>	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	<p>貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。</p>	反映は困難である
114	2012/5/2	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	<p>岐阜県が19日、石巻市と多賀城市へ視察に行った際、持ち帰ったがれきサンプルを検査したところ3つのサンプルとも、木くずからは放射性物質は検出されませんでした。可燃性廃棄物1キロあたり201ベクレル、222ベクレル、240ベクレルを検出しました。岐阜県は「一部から国の基準(1キロあたり240ベクレル)の上限と同じ値が出て驚いている」とのニュースがありました。県民を被曝させないでください。</p>	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	<p>貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。</p>	反映は困難である
115	2012/5/2	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	<p>知事いい加減にしてください。がれき受け入れ絶対反対です。</p>	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	<p>貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。</p>	反映は困難である

116	2012/5/2	電子メール	提案意見	がれき問題について	知事もご存知だと思いますが、原発事故、そしてそれに伴う放射能関係の話をメディアなどで取り上げ、また自身のブログで常に危険性を発信されている方がいます。その教授のブログにアップされていた内容をざらんにしてください。ある三重県に住む方が毎日3回、ご自宅や会社などで放射線量を測り、平均値を出しておられるそうです。あの原発事故からずっとです。そこで測定された平均値を参照にするなら、日本に住めるのはあと3年、逆にいえば、あと3年で日本には住めなくなります。年間の許容シーベルトを越える放射線量になるためです。なぜ三重県ではなく、「日本」なのかというと、三重県はちょうど日本の中心と考え、福島からの放射性物質の飛来をさほど影響していないと仮定するからです。その特に影響ないはずの三重県で年間の許容シーベルトを越えてしまうということは、日本全体にもおよぶと語っています。そこまで深く考えましたか。ぜひ、参照になさってください。どれだけ危険か、そしてどれだけ法的に間違っているかがわかると思います。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
117	2012/4/26	電子メール	提案意見	放射能汚染について	岐阜県が19日、石巻市と多賀城市へ視察に行った際、持ち帰ったがれきサンプルを検査したところ、3つのサンプルとも、木くずからは放射性物質は検出されず、しかし、可燃性廃棄物1キロあたり201ベクレル、222ベクレル、240ベクレルを検出、岐阜県は「一部から国の基準(1キロあたり240ベクレル)の上限と同じ値が出て驚いている」とのニュースです。でたらめばかりいって嘘をついて県民を守ろうとしない知事は辞めるべきです。知事のせいで三重県が放射能汚染されるのはこの数字を見ても明らかです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
118	2012/5/2	電子メール	提案意見	がれき受け入れについて	知事は他人事のように市長と町長に任せていましたが、それこそ住民と代表者との考えと差異があるように思います。こんな重要なことを住民投票もせず決めるのは危険です。知事はそういう認識はあるのですか。他人事だからそんな意識はないですよね。代表者に全権委任しているわけではないことを肝に銘じてもらいたいです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
119	2012/4/26	電子メール	提案意見	がれきの受け入れについて	小さい大切な子どもがいます。食の安全も奪われ、これ以上危険にさらすなんてありえません。お子様がいらっしゃる親なら、子どもたちのために絶対にがれきを受け入れたくないはずですよ。子どもたちの未来のためにどうかもう一度よく考えてください。放射能は燃やすと余計に濃くなるんです。がれきを燃やしたら、福岡の子どもたちだけでなく西日本の子どもまで外で遊べなくなってしまふんですよ。がれきの量は全部で阪神淡路震災時で2千万トン、東日本大震災では2千3百万トン、そのうち運んで燃やす量は20パーセントの400万トンだと聞きました。しかも仙台市では自分たちで片付けて、地元の人達のお仕事にしたんです。神戸市や兵庫県の方たちが片付け方を教えてあげたからです。東北の人もがれきを片付けるお仕事をするのが復興になると言っています。「三重県に放射能を拡散させない事」それを考える事が三重県を守る知事の務めではないのですか。三重県を守ってください。子どもたちのためにです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
120	2012/4/25	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	三重県まで汚染を広めないでください。お金が目くらんだのですか。埼玉県の日高市長はがれき焼却試験に立ち会い、心臓発作で意識不明になり亡くなりました。また、宮城県のがれきから白骨化した遺体が見つかっています。他県で燃やす必要はないです。東北関東から避難している方も沢山います。がれきを受け入れ、放射性物質をばら撒いて三重県を汚さないでください。がれきを受け入れれば、お金が入ってくる事は誰も知っている事です。がれきを受け入れて復興はしません。受け入れなくてもがれきは片付いている事をしっかり勉強してください。知事なんだからお金よりも県民の健康を守りてください。三重県民に選ばれた人なんですから。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
121	2012/5/1	電子メール	提案意見	放射能がれき受け入れについて	東北の大震災に関しては、大変胸を痛めている一人です。一日も早い復興により、被災した人々に笑顔が戻ることを願っております。今回のがれき受け入れにも反対する立場ではありません。しかし、これらがれきの放射能によると推測される障害が県民に発生した場合を危惧しています。水俣病訴訟のように、何十年も県民は行政と争うのでしょうか。国や県が「安全」と言うならば、もしものことを迅速に処理することを補償すべきではないかと思えます。そこで国、県、市町、電力会社等が基金を設立し、障害が発生した場合の無料医療制度を立法化しておく案を提案いたします。このようなバックアップ体制が見えてこそ、国民が一丸となり痛みを分け合う心が出るものと思います。当案の実現を切に願います。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している



122	2012/5/2	電話	提案意見	がれきの受け入れ反対について	がれきの受け入れに反対します。小学生の子どもがいますので、三重県の空気が汚染されることに大変不安を感じています。三重県は何かにつけ、大らかすぎる気がします。こういう危険なことに限っては、もう少し慎重に検討してください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
123	2012/4/27	電子メール	提案意見	震災がれき受け入れの件について	この度、がれきの受け入れが合意されたということで、非常に不安に思っています。放射性物質を含むものを、わざわざ放射能のほぼない三重県に持ってくることは、いかがなものでしょうか。常識的に考えても、おかしいと思うのですが。100ベクレル以下といっても、それ以下の数値で放射能は存在すると認められるということです。100ベクレル以下が県民が安心できる数値なのでしょうか。焼却などしたら、漏れるものもあるでしょう。灰となって飛んで行くものもあるでしょう。また、濃度が濃くなることは、明らかです。普段食べる食物にも影響が出ませんか。三重ブランドの食品にも、風評被害が出るのではないですか。受け入れ合意されましたが、市長会長一任、とのこと。これは、民主主義ではないです。反対派の意見を、しっかりと聞かれたのでしょうか。実際、持ち込む前にきちんとした説明会、話し合いの場をもっていただくようお願いいたします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
124	2012/4/26	電話	提案意見	がれき受け入れによる健康被害対策について	がれきを受け入れたことによって、もし健康被害が生じた場合、どこの課が対応するのかということをお聞きしたら、「決まっていますし、今後も決めるつもりはありません」という回答でした。これって無責任ではありませんか。そんなことでがれきの受け入れを決めたのですか。具体的な健康被害の対策を考えていないのなら、がれきを受け入れるべきではないと思います。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
125	2012/4/27	電子メール	提案意見	震災がれき受け入れ大反対について	宮城県でも安全ながれきなんてないです。国より厳しい基準で決めたそうですが、あくまでも平均です。不安はぬぐいきれません。受け入れに反対します。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
126	2012/4/26	電話	提案意見	がれき受け入れについて	今日の新聞で、被災地からの避難者が知事にがれき受け入れの反対に行くとの記事を見て、私たちも反対の意見を伝えたくてお電話しました。特に、知事が「スピード感を持って」とよく言われるのがとても不安で、県民の意見にも耳を傾けるためにももっと時間をかけてもいいんじゃないかと思えます。知事の考えた抜いた末のご判断であるとは思いますが、地産池消もままならなくなりますし、子どもを育てる親としては断固反対です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
127	2012/4/26	電子メール	提案意見	震災がれき受け入れについて	がれき受け入れ反対です。小さい子供達の苦しむ姿を見たくありません。このままでは日本が世界の恥になってしまいます。知事は国民を守ってください。心の底からお願いいたします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である

128	2012/4/26	電子メール	提案意見	被災地のがれき受け入れ決定について	がれき受け入れ決定について、撤回を求めます。私はまだ子供がいませんが、身内・友人の子供たちのためにも、そして自分も近い将来子供をもつ親になるであろう立場からも、不安で仕方ありません。1kgにつき100ベクレル以下のがれきをきっちりと厳選して、厳重管理のもとに運び込めるのか疑問です。そもそも、100ベクレルが安全とは言えないレベルのものです。自分の家族のこととして考えてください。また、放射能から逃れてきた被災地の方々の心情に思慮してください。被災地は雇用創出のためにも、地元で処理したいのが本音だそうです。処理も可能な量とのこと。全国の産廃業者の利権のために動く官僚・政府の言いなりで、被災地や被災者の方々をこれ以上苦しめないでください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
129	2012/4/26	電子メール	提案意見	がれき受け入れについて	利権やお金のことばかり考えず、県民の安全を考えてください。そうすればがれき受け入れなどしないはず。県民の方を見ていないから声が耳に入らないのではないですか。がれき受け入れ反対です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
130	2012/4/26	電子メール	提案意見	震災がれき受け入れの責任について	受け入れるがれき(放射性物質濃度100Bq/kg以下)を施設で処理した焼却灰の取扱い及び運搬による周囲の環境への影響を危惧します。これによって県内の生産物に、国の定める基準値である一般食品(100Bq/kg)、乳児用食品及び牛乳(50Bq/kg)、飲料水(10Bq/kg)、キノコ原木(50Bq/kg)等を越える放射性物質が蓄積する可能性があります。一件でも事例が報告された場合、以後継続的に詳細な環境及び生産物の放射能検査を行わなければなりません。その場合に、今回受け入れについての合意書に調印された県知事、市長会長と町村会長の御三方が取る責任について公表してください。国際的に、日本が放射性物質を拡散させる行為は非難を浴びています。国から農畜水産物の検査が指示されている放射性物質が降下した可能性のある17都県外に、放射性物質を含むがれきを持ち出すことは非合理です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
131	2012/4/25	電子メール	提案意見	がれき受け入れについて	僕は三重県出身者です。放射能の危険性があるがれき受け入れや焼却に断固反対します。もし放射線物質が出れば、三重の観光や食材に大きな影響をおよぼします。芦浜原発の反対運動の歴史をふまえても、そんなに簡単に受け入れるものではないと思います。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
132	2012/4/25	電子メール	提案意見	がれき受け入れについて	三重県のがれき受け入れのニュースを見ました。住民の不安を払拭する為にこれから説明をして行くという事ですが、どれだけの専門家が正確なことを言えるのですか。今までこんな焼却をどこの国がやったのですか。焼却灰をセメント化する過程で外に出る放射性物質は膨大なものになると予想されます。ひとたび汚染が出れば、何も知らない県民は放射能入りの空気を吸ったり汚染された地下水を飲み続けるでしょう。三重県だけでなく東海地区の全ての人々の健康被害についても考えてください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
133	2012/4/25	電子メール	提案意見	がれきによる放射能汚染について	がれき受け入れにより、県民は被曝の危険性にさらされています。汚染されていない土地は放射能により何千年何万年と被害を受けるのです。放射能汚染された物は誰も買わないと思います。起きなくてもいい風評被害も起きます。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である



134	2012/4/25	電子メール	提案意見	がれき受け入れに反対について	放射能に関する環境省の基準が信用に値しません。三重県は放射能汚染をおおむね免れていますので、受け入れを行わない方が良いです。阪神大震災のときはほぼ現地処理で処理できました。東北においても適切な人的支援、(国による)財政支援により現地での安全な処理は可能であるはず。放射能汚染を考えずとも三重県下にがれきを持ってくる費用を考えると非経済的、非効率で被災地支援になっているのか疑問です。被災地支援は静岡県より西では人的支援を積極的に行う方向で行う方が良いです。がれき受け入れが本当に被災地支援になるのかをもう一度お考え直してください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
135	2012/4/25	電子メール	提案意見	がれきの受け入れについて	三重県はがれきの受け入れを決定されたようですが、今、関東・東北地方ではさまざまな健康被害や突然死がととも増えているのをご存知ですか。放射性物質が一度拡散してしまえば取り返しのつかないこととなります。セシウムが基準値以下でも、ストロンチウム等、他の放射性物質はどう測定されるのですか。また、基準値以上なら癌になる可能性が高い(身体に影響を及ぼす)というのは誰もが知っています。しかし基準値以下というのは「その可能性は判らない」が真実です。いつの間にか「基準値以下=安全」に変わってしまっているのです。とんでもない勘違いです。癌になる基準は、人によってはもっと低い可能性もあるということです。関東・東北地方の健康被害・突然死の増加。現実を見て下さい。健康被害が出てからでは遅いのです。健康被害はずっと続きます。私の姉は埼玉在住・勤務地東京ですが、先月、甲状腺の病気が分かりました。もちろん被災地の支援は大切です。ですが県民の安全が第一です。被災地の支援は他のことで出来るはず。子供達の未来も考えて下さい。責任ある行動・判断をしてください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
136	2012/4/25	電子メール	提案意見	震災がれきの受け入れについて	三重県民の安全を守ってください。三重には福島から避難された方もおられます。その方たちの気持ちを考え、安全を守るべきだと思うのです。放射能にまみれたがれきを安全と言わないでください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
137	2012/4/24	電子メール	提案意見	がれき受け入れへの懸念について	がれき受け入れの基準について、数値だけを見ると妥当と感じます。ただ、厳密に基準を超えないものだけを仕分けることは可能ですか。国は「安全性は国が保証する」とのことですが、国の対応を見ていると信頼できません。国が一括で線量を測ったがれきを県が処分するだけなら、賛同しかねます。知事は「県の責任を果たす」とのことですが、まず説明責任を果たしてください。本当に安全という根拠、納得できるデータで説明会を開き、反対意見に真摯に対応してください。もし水脈が汚染された場合、焼却灰が汚染されてコンクリートに加工され拡散してしまった場合、野菜が売れなくなった場合の対策を考えていますか。焼却施設やがれきに関わる場所の定期的な空間線量等の測定を行うのですか。「想定外」は絶対に起こりませんか。がれき処理は人道や政治家の人気取りでスピーディに行うべき問題ではありません。他県のように放射性物質は拡散させない、と言った方がよっぽど納得できます。国は厄介事を県に押しつけているようにしか思えないし、知事が県民の不安に十分に答えられないなら、ただの良性格好しいと思えません。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
138	2012/4/24	電子メール	照会	がれき受け入れにかかる方針について	20日に県として、がれき受け入れについての方針が決定しましたが、今後焼却処理を行う市町は、地元の説明会もなく、事務的に処理を行っていくのでしょうか。それとも市町は説明会や地元の同意を得てから処理を行うのでしょうか。県としての方針を教えてください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
139	2012/4/24	電子メール	提案意見	がれきの受け入れについて	東日本は全て高濃度に汚染されています。特に宮城などは福島に匹敵するくらいの汚染です。いい加減にしてください。三重県民や避難されている福島の方々を守る気がないなら、即刻知事を辞めてください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である

140	2012/4/24	電子メール	提案意見	がれきの受け入れに対する心配について	実家が三重県です。現在北関東に住んでいますが、今でも汚染で出荷停止になった野菜が出ています。北関東にある牧場の牛乳からもセシウムが検出されました。市場に出回ってから検出されることも多く、小さな子供がいる私は怖くて野菜が買えません。名産のイチゴが今年は売れ行きが悪く、値段が2倍する九州産のイチゴが売れています。バグフィルターをつけていても半分ぐらいは気化して排出されてしまいます。何トンものがれきを受け入れ、セシウムで三重県の作物が汚染されたら、色々なものが売れなくなります。三重県がおしまいになってしまいます。時折実家に帰って放射能の汚染から逃れていたのに、心配です。あまり放射能のことを気にしていない友人の子供が、最近大量の鼻血を出すそうです。うちの子はちょうど放射能が降り注いだらう時に庭に出ていて、ひどい下痢になりました。放射能による健康被害は、癌だけではないのです。セシウムは心臓の筋肉にもたまり、心臓発作を引き起こします。どうかお願いします。日本のためにも汚染のない場所を残してください。外遊びは大丈夫なのかと心配するような場所にしないでください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
141	2012/4/23	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	東日本大震災に伴うがれきの受け入れに反対します。たとえ100Bq/kgであったとしても受け入れに反対です。年間2億Bqもの放射性物質を燃やすこととなります。この国の宝である子ども達の健康な未来をお約束下さい。子どもは、大人に比べて汚染の影響を受けやすいです。そんな子ども達の健康を奪う可能性は十分にあります。三重県は美味し国ではなかったのでしょうか。豊かな自然、農林水産物が汚染されてしまいます。安心な食事が出来なくなります。世界に誇る松阪牛も汚染されてしまいます。汚染されれば大きな責任問題にも繋がります。報道ではあがっていませんが、健康被害が東日本の各地で起こっています。事が起こってしまってからでは取り返しがつきません。お願いします。この美しい三重を守ってください。子ども達の未来を守ってください。知事の英断を期待しております。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
142	2012/4/23	電子メール	提案意見	震災がれきの受け入れに反対について	震災がれきの受け入れについて、反対です。安全基準を設けるとの事ですが、安全性の数値についての議論は専門家や各団体の間でも開きがあり、がれき処理によって持ち込まれる可能性のある放射性物質は、まず計測、把握が難しく、広域に広がる事がなくても完璧に一カ所に封じ込める事はできないのではないのでしょうか。残念ながら放射性物質と放射線被曝に関する国の安全基準や管理体制は、多くの人にとって信頼できるものではなくなってしまいました。将来何十年にわたって住民の健康被害や環境汚染が起こらないとは誰も言い切れないはずですが。その時に知事や市区町村長や議員の皆様は責任を取ることができるでしょうか。行政においては信頼が大事だと思っております。今感じているのは、ここで寝起きし、食事をとり、仕事をして、子供を育てていく事への不安であり、国と県の行政を担う方々への不信感です。私はもし受け入れが始まって反対し続けます。もう一度考え直して頂きたい。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
143	2012/4/23	電子メール	提案意見	がれき受け入れについて	このたびがれきを受け入れる意志をお示しになったことに衝撃を受けています。がれきの「安全性」をどう証明なさるのでしょか。ごく一部のサンプリングの数値で決めるのではないのでしょうか。海外では、がれきを膨大なお金を使って日本各地に送るというのは、暴挙あるいは究極の愚策と言われます。地元にとどめおいて、焼却施設を作ってくれたほうが嬉しいという地元の声を聞くからです。そう遠くない将来、この決定をなさったことは、非常なるマイナス評価として歴史に残ることになるでしょう。後悔しても、放射性物質に関しては、どうにも取り戻しようがありません。経済の面から言えば、伊勢志摩は、観光と食の地域です。おそらく焼却が始まれば、それが数ヶ月後健康被害をもたらすことが明らかになれば観光客の足は遠のくでしょう。知事の賢明なご判断を心から望みます。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
144	2012/4/23	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	三重県にがれきを受け入れてどこでどの様に処理していくのでしょうか。松阪牛や伊賀牛など世界にも誇れる和牛を汚染させてはなりません。また伊勢湾は関西からでも人気の釣り場であります。釣り人が喜ぶ場所は漁師さんも喜ぶ漁場だと思えます。原発を受け入れなかったようにがれき処理も受け入れないでほしいです。三重県知事が、最良の判断をして下さるようお願いいたします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
145	2012/4/24	電子メール	提案意見	がれき受け入れ決定の撤回について	被災地のがれき受け入れ決定について、撤回を求めます。小さな子供を抱えているので、不安で仕方ありません。1kgにつき100ベクレル以下のがれきをきっちりと厳選して、厳重管理のもと運び込めるのか疑問です。そもそも、100ベクレルが安全とは言えないレベルのものです。知事自身にも、じきにお子さんが生まれるとのことですが、ご自分の家族のことも考えてください。また、放射能から逃れてきた被災地の方々の心情に思慮してください。被災地は雇用創出のためにも、地元で処理したいのが本音だそうです。処理も可能な量とのこと。全国の産廃業者の利権のために動く官僚・政府の言いなりで、被災地や被災者の方々をこれ以上苦しめないでください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である

146	2012/4/24	電子メール	提案意見	被災地がれき受け入れへの反対について	難しい問題なのは分かりますが、県民は納得していないではありませんか。福島県で100%処分すればいいのではないのでしょうか。同じ日本国内でも協力しなければならないのは分かります。しかし、危険な可能性がある限り広める事はないでしょう。何故、被害を広める様な事をするのでしょうか。県知事なら県の事を第一に思うのが道理だと思います。まずは県民を大事にしてください。そうでなければ県知事としていかなものかと思えます。県民に支持されて県知事になったのに、裏切る様な真似はしないでいただきたいです。断固反対です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
147	2012/4/24	電子メール	提案意見	震災がれき受け入れについて	震災がれき処理に協力する必要はありますが、放射能汚染を考えると必要最低限にするべきだと思います。特に愛知県以西の原発事故による直接の汚染が極めて少なかった地域では広域処理するべきではないと考えています。全国の知恵を集め、費用負担や技術協力をして、できるだけ限定された地域で汚染されたがれきを安全に処理できるようにすべきだと思います。もう一点心配なのは、今後、震災がれき以外の放射能汚染廃棄物を受け入れねばならなくなるのではないかとこの事です。先日、環境省は福島県の警戒区域の産廃を全国の業者が処理できるように省令を変更しました。震災がれきを総量の規制も無く、一般廃棄物処分場で特別な対策もせず薄めて処理処分することを認めてしまえば、それ以外の放射能汚染ごみも同様のやり方で引き受けねばならないのではと非常に心配しています。震災がれきの受け入れは行うべきではありません。受け入れ取り止めのご英断をお願いいたします。そして、被災地またその周辺の汚染地域で、汚染された廃棄物を安全に処理できるよう支援する動きを地方から作っていただきたいと思えます。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
148	2012/4/24	電子メール	提案意見	がれき受け入れの発表について	先日正式発表された「がれきの受け入れ」について納得がいかないのですが、どうしたら考え直していただけるでしょうか。三重県には福島県から正式に転入されたご家族がたくさんいらっしゃるようで、せっかく安心して暮らせる場所に落ち着かれたのに、またもや引っ越さなければならないのかと不安に思われているそうです。声浜原発に粘り強く反対してくれた方々がいて、今の「美し国 三重」が守られているのではないかと思います。「2012年のがれき受け入れによって、三重の土壌と伊勢湾がこのように汚染されてしまった」と言うような未来を招かないためにも、少しでも可能性のあるものは受け入れるべきではないと思います。どうか、どうか、この願いを受け入れていただけないでしょうか。同じ多額のお金が動くのであれば、受け入れるべきは、毎日線量計を付けて生活をする、被災地の子ども達ではないでしょうか。どうか県民の声に耳を傾けていただけないでしょうか。よろしく願いいたします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
149	2012/4/24	電子メール	提案意見	汚染がれき受け入れ反対について	震災のがれき受け入れに反対です。なぜきれいな土地を汚染しなければならないのですか。汚染がれきは放射能だけではなくありません。私は子供たちに三重県の安全な食べ物を食べさせたいです。がれきはその県で処理するのが望ましいと思います。汚染がれきを日本中に広げるのは絶対反対です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
150	2012/4/24	電子メール	提案意見	がれき受け入れと汚染について	テレビで、三重県ががれきを受け入れると聞いてショックを受けました。セシウムの量が一キロあたり100ベクレル以下という独自の基準を設けるとのことですが、アスベスト、ヒ素は測定しませんよね。ガイガーカウンターで表面だけ測っても、がれきに染み込んだ放射能は測定できません。焼却ならば煙で三重県中に放射能を拡散してしまいます。埋設して土の中に染み込めば、いずれは川から流れて三重県が汚染されてしまいます。各市町に一任されるそうですが、三重県のことを本当に大切に思っているならば、汚染されたがれきは受け入れできないはずですが、子どもたちのことを考えたら尚更です。受け入れた自治体には国からお金がもらえますが、受け入れた町に住みたくないです。お金ではないのです。副総理もがれきを三重県に受け入れて欲しいと言っていますが、本当にガッカリです。県民のことを全く考えていません。私はがれきは福島の高濃度に汚染された地域に集め、拡散してはいけません。ただでさえ日本の食が危ないのに、がれきが各地に送られたら、日本に住む人皆が被曝してしまいます。慎重に検討してください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
151	2012/4/24	電子メール	提案意見	がれきの受け入れ時期について	教えてほしい事は、三重県は東日本大震災のがれきの受け入れはするののか、するとしたらいつ頃からかという事です。こちら東京では放射能汚染がありますので子供の為に大阪の宅配業者から野菜等西の物を買っています。三重県の野菜などももちろんよく買っているのですが、がれきの受け入れが始まるのであれば買うのを控えようと思っている次第です。汚染されていない土地に滞在すると身体も回復するようなので、是非三重県にも旅行で行ってみようと思っていたのですが、よろしく願います。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している



152	2012/4/24	電子メール	提案意見	震災のがれき処理について	三重県知事は、受け入れ表明、議会説明、知事会見、市長町長会との会合、国への安全要請など動いておられるようです。新聞報道の一部で知ることが出来ました。知事としては、これらの動きを時系列に示し、がれき処理の必要性を示す形で、きちんと三重県のホームページに、がれき処理に関する項目を設定して、県民への説明のスタンスを示した方がいいと思います。今のようなホームページでは、いちいち検索して、それでも全体の動きがわかりません。「三重県知事は肝心の県民を見ていない」「国にいい顔したいだけ」などと言われるようになりそうで心配です。このように、住民・県民への説明をしないやり方は、最初から住民・県民との話し合いのテーブルにつけなくなるようで、上手なやり方とは思えません。ゴミ処理が一義的には市町の所管といっても、県知事の考え方や動きを、最初からきちんと住民・県民に伝える姿勢を示していくことは、とても大切なことだと思います。知事は、まず第一に県民に向かって語りかけ意見を聞くべだったと思っていますけれど、今となっては、このミスを取り返せるかどうか、とても心配しています。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
153	2012/4/24	電子メール	提案意見	三重にがれきを入れるなについて	知事が環境省に風評被害対策を講じるよう言ったらしいですが、知事自身で放射能汚染がれきを入れる判断をしたのではないですか。試験焼却をした島田市で「放射能汚染深刻」と環境省が認める事実があります。絶対にがれき受け入れ反対です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
154	2012/4/24	電子メール	提案意見	がれき焼却について	国の要請があり、前向きに検討するのは分かりますが、放射性物質の危険性に関して、知事の危機感を感じられません。何かあったら国が責任を取るような考えをしているのであれば即刻白紙に戻し、受け入れを取りやめて頂きたいです。福島原発に関しても、国が責任を果たしている状況ではありません。また、誰が責任をどのように取るのかを明確にしたいです。他の受け入れ先での安全性確認も空間線量計測のみで、α線β線の確認もされていない状況です。低線量被曝・吸引/経口摂取による影響がどの程度あるのか科学的データが公開されていない中、どのように安全性を確保するのが全く理解できません。また、島田市での焼却結果でも行方不明の放射性物質があり、大気に拡散した可能性も認めないとのデータもあります。何を根拠に受け入れのがれき焼却の安全性を宣言できるのか納得のいくデータと詳細な説明を公開して頂きたいです。よろしくお願ひします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
155	2012/4/23	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	元々がわずかな放射能でも焼却灰は数万ベクレルに達する事が複数の自治体で明らかになっています。関西を危険にさらさないでください。三重県産の食品は誰も買わなくなります。その際の経済的損失まで考えてみえますか。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
156	2012/4/23	電子メール	提案意見	がれきの受け入れ反対について	国の基準値より厳しくとかそんなことでも意味がないです。少しでも放射性物質が含まれてるがれきを焼却してはいけません。どうして世界でも例のない放射性がれきを焼却することに合意するんですか。放射性物質は焼却したら濃縮されてしまうんですよ。三重にまでも汚染を広めるようなことは絶対にやめてください。少しでも放射性物質が含まれがれきを焼却しないでください。三重が汚染されてもいいんですか。三重の子供たちはどうなってもいいんですか。三重の食べ物などからもセシウムが検出されるような事態になっても構わないんですか。後で後悔してもどうにもならないんですよ。三重にまで汚染を広めたら絶対に許しません。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
157	2012/4/23	電子メール	提案意見	震災がれき受け入れについて	放射線量の数値が少なかったとしても、大量に集めて燃やせば、かなりの量になります。放射能は何をしても無くならないので、燃やした自治体が人工的に汚染されることになります。がれきは地元で「再建資材」として使えます。日本政府は、福島の放射能汚染されたがれきを、日本中に移送して処分しようとしているのです。私が思うのは、日本中で放射能汚染がれきを焼却処分しようとする計画は、日本総てを破壊し発癌率を高め、福島の発癌率を他の地域と比較できないようにする為なのです。米国の市民団体ががれき広域拡散に反対する署名活動をしています。放射性物質については、封じ込め、拡散させないことが原則です。パンダジェフスキー博士は、日本国内で現在進められている震災がれきの広域処理に関して「わずかな汚染であっても、セシウムを含んでいる汚染物質を、クリーンな地域に拡散することは理解できない」と日本政府の方針について強く否定しています。はっきりいいますが、放射性物質の汚染がない、もしくはきわめて少ない、静岡以西の西日本と北海道でがれきを焼却することは論外です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である



158	2012/4/23	電子メール	提案意見	がれき受け入れへの反対について	岐阜県の高山市は、放射能を拡散させる危険性や、がれき処理に使われる税金が被災地の収入となるべき等の理由を挙げ、「がれきの受け入れをしない」方針を表明しましたが、すばらしいと思います。市民の安全を一番考えてくれています。どうか三重県も市民の安全を考えてほしいと思います。市民に健康被害が出たら責任をとってくれるのでしょうか。一度汚染されてしまったら元に戻るのにどれだけの年月がかかるのでしょうか。どうか未来の子供たちに安全な街を残してあげたいです。お願いします。がれき受け入れは絶対に反対して下さい。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
159	2012/4/23	電子メール	提案意見	がれき処理への反対について	将来のために、放射能に汚染されたがれきで国土全体を覆うことを推進してはなりません。汚染されたゴミは福島県から1gも出さないことです。原発の周囲何十キロにわたって掘れるだけ掘り、埋蔵することがベターです。他県へは絶対に出さないでください。いなべ市のセメント会社で処理をすれば、伊吹おろしの風で桑名・四日市・鈴鹿でセシウムの蓄積が見つかるのは明らかです。福井で飛ばした風船は、岐阜県・愛知県・滋賀県へ飛んでいる事実があります。知識の無い専門家や知識者に聞くより、現地住民や15歳以下の子供を持つ親に聞いてください。埋蔵したがれきは、国内の民間企業(化学企業・大学科学分野等)に競わせ、資金援助をすれば、日本の技術力により10余年で解決できると考えます。ばらまかないでください。汚染されたゴミが日本全土をダメにすることは明白です。被災3県を取り巻く県の調査データを分析すれば、素人でも分かります。三重県に持ち込まないでください。絆とは次元が違います。将来のために、はっきりとNOと言える気骨を示してください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
160	2012/4/23	電子メール	提案意見	被災地のがれき受け入れ決定について	被災地のがれき受け入れ決定について、撤回を求めます。私にはまだ子供がいませんが、地域・友人の子供たちのためにも、近い将来に親になるであろう立場からも、不安で仕方ありません。1kgにつき100ベクレル以下のがれきをきっちりと厳選して、厳重管理のもとに運び込めるのか疑問です。そもそも、100ベクレルが安全とは言えないレベルのものです。知事自身にも、じきにお子さんが生まれるとのこと。ご自分の家族のことも考えてください。また、放射能から逃れてきた被災地の方々の心情に思慮してください。被災地は雇用創出のためにも、地元で処理したいのが本音だそうです。処理も可能な量とのことです。全国の産廃業者の利権のために動く官僚・政府の言いなりで、被災地や被災者の方々をこれ以上苦しめないでください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
161	2012/4/23	電子メール	激励・賛同	震災がれき受け入れについて	ニュースで、三重県の震災がれき受け入れを知りました。多くの地区で、ほんの一部の訳のわからない反対者に気を使って弱腰になって受け入れをしないということが多く、同じ日本人として恥ずかしく思っていました。三重県のご英断に感謝いたします。頑張ってください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
162	2012/4/23	電子メール	提案意見	がれき受け入れの再考について	三重県のがれき受け入れについて、再考していただけないでしょうか。バグフィルターでは、放射能物質は、取りきれないと聞いています。キロあたりの放射能物質量が少なくても、何トン何十トンと燃やせば、かなりの量になるはずですが。もし、放射能物質が三重県の地に降り注ぎ、農作物、小さな子どもの上に、水の上に、見えず匂わない毒の物質が付着してしまったらどうしますか。子どもが、数年後、重い病気になったとしたら、私たち親は、悔やんでも悔やみきれません。東北から避難してきた方も、また、逃げなければならないのです。それに、もし農作物が汚染されて数ベクレル出たとしたら、売れなくなってしまい、農家はおしまいです。原発から100キロ以上離れた場所の農作物が汚染されています。1年過ぎた今も、キノコ類からかなりのベクレルが出ています。一度汚染されてしまえば、除染は本当に難しいのです。どうか、もう一度考えていただけますようお願いいたします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
163	2012/4/23	電子メール	提案意見	被災地のがれき受け入れへの賛成について	知事の意向もあり、市長会を経てしっかりした基準のもとでがれきを受け入れる方向になった件、たいへん感服しています。感情だけががれきを拒むヒステリー状態がまま見られる現状で、よく方向付けをされました。三重県民でよかったと心底思いました。殺伐とした中で、三重には希望があります。そこでもうひとつ、お願いがあります。あの被災地がれきというのは単なる「ゴミ」や「廃棄物」ではなく、あの3月11日の午後までに営まれていた被災地の暮らし、人々の生活の欠片でもあるのです。どうかそのことを念頭に速やかな処理をお願いしたいです。うまく表現できませんが、決して単なるゴミ屑ではないのです。できれば知事には、どこかでそのことに触れていただければ、と思います。どうぞよろしく願いいたします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している

164	2012/4/23	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対の意見について	がれき受け入れ焼却反対です。汚染が少ない物を受け入れるとおっしゃるかもしれませんが、実際に正確な線量は測れていないと思います。焼却してから正確な汚染が分かって放射性物質をまき散らしてからでは遅いです。既にがれきを焼却した市から汚染が見つかっていて河川の汚染も激しいです。河川が汚染されると三重県の場合ですと伊勢湾の海産物全てアウトです。伊勢の美しい真珠ももう駄目でしょう。海産物以外に、もっと大事な県民の健康被害が出てしまいます。長期に渡り苦しめられる放射線被害の補償を知事は最後までして下さるのでしょうか。がれきを受け入れずに三重県の自然や特産物、県民を守り、移動させるのならば、高汚染地帯に住む人達を移動させてください。どうぞよろしくをお願いします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
165	2012/4/23	電子メール	提案意見	がれきの受け入れへの意見について	以前伺った時は「がれき受け入れなどはしない」ということでしたが、住民の意見もないまま受け入れるということでしょうか。東京の方々は今、九州や三重県などから野菜などを通販で買っています。今がある意味チャンスなのに汚してしまうおつもりでしょうか。三重は被害県でもあり、助け合いは大事かもしれませんが、きれいな三重を守ることが被災者を助けることでもあります。漁協が船を送っただけで風評被害が出ました。なぜ、このような国の押し付けを鵜呑みにするのでしょうか。島田市の試験焼却で4割も漏れていたこと、水にも漏れていたことなどを踏まえ、県はどのような具体的な安全策を用意するのでしょうか、100ならいいとか2000ならいいとか言っても、あくまでセシウムの濃度であり、燃やした三重の現在のごみより燃やしていない岩手などのほうが高いのですよ。わざわざ汚染させるということですよ。被災県なのに、今がチャンスなのに、逆に国に助けをもらうはずなのに受け入れるのはどうしてですか。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
166	2012/4/23	電子メール	提案意見	がれき焼却受け入れについて	がれき焼却受け入れは止めてください。鳥田市の例を見ても、がれきに含まれている放射性物質の4割は煙に混じって周辺にばらまかれてしまいます。政府は、がれきは「安全」と称していますが、原発の安全性でも、再稼働でも、食品の汚染でもウソばかりついている政府を信用するなど愚の骨頂です。金に目がくらんでがれきを受け入れているのだとすれば、三重県の行政も知事も情けない限りです。県民の健康を害する放射能汚染を招く、がれき広域処理受け入れは止めてください。止めないのであれば、もう二度と三重県の観光には行きません。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
167	2012/4/23	電子メール	照会	がれき受け入れにかかる説明について	がれき受け入れについて、次の質問に対する説明をお願いします。1. 全がれきが本当に100ベクレル/kgなのか、1キロ単位で測るのですか。2. 「100ベクレル/kgが安全」という事は、どちらの専門家が化学的に証明されたのですか。3. 100ベクレル/kgの場合、燃やした時、セシウム等の環境中への排出量はどうなりますか。4. それが1か月1年降り積もれば、環境をどの程度汚染させるかの検証はしたのですか。5. もし汚染された場合、責任を取るの知事ですか、市長ですか。6. その責任とは、環境を元に戻すのですか。健康を戻せるのですか。7. 県民への説明会はありますか。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
168	2012/4/23	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	子どもがいます。食材も、気をつけて気をつけて過ごしてきました。子供を守りたいです。お願いです。子供たちの将来を一番に考えてください。受け入れは、断固反対します。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
169	2012/4/23	電子メール	提案意見	三重県被災地がれき処理受け入れについて	近隣の県民の了承だけでなく、意見を聞く事なく、三重県はがれき受け入れを表明したとニュースで知りました。放射性物質がどれだけ含まれているか分からない、放射性物質がどの位の量なら環境にそれ程問題ないか、その明確な基準も定められていない、科学的な証明もされていない今の段階で、三重県のがれき受け入れは正しい行為、被災地を本当の意味で救う行為、考えでしょうか。1キログラム当たり100ベクレルなら本当に安全なのでしょうか。三重県が今までの様にこれからも綺麗な土地である事を望みます。豊かな緑と豊かな水、土を守って下さい。どうぞ知事、もっと確かな判断をお願い申し上げます。放射性物質の拡散は軽い考え一つで日本全体の汚染となること、三重県の土や水、環境や食全てがこの先何十年、何百年と汚染される事を今一度よく理解して頂きたいです。がれき処理だけが、被災地の助けではない事を理解していただきたいです。未来の子ども達の為に宜しくお願い申し上げます。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している

170	2012/4/23	電子メール	提案意見	がれき受け入れ表明の取り消しについて	なぜ受け入れを表明したのですか。三重県民の声は知事へ届いていますか。私はこのニュースを聞いた時、「生まれ育ち、子供を産み育てている地をなぜ」と涙が出ました。震災の被害が少なく安全圏内なきれいな所に、なぜわざわざ放射能で汚染されたがれきを持ってきて、燃やし放射能をばらまくのですか。100ベクレル以下でも燃やすと濃縮され、拡大に飛散し、放射性物質がすべての物に付着して汚染することを一般人の私でも知っています。そして一番怖いのが内部被ばくです。子供の体は一番汚染されやすく成長段階で吸収されやすいのです。チェルノブイリの事故以降、遠く離れたポーランド等でも数年後甲状腺や白血病を訴える子供が多発しています。汚染された食べ物を少しでも食べた結果です。子供が首筋あたりにしこりがあると訴えたらどうするか、想像してください。覚悟を決めて知事になったのなら、あなたの選んだがれき受け入れを勇気を持って取り消してください。どうかお願いします。受け入れを取り下げてください。子供たちの未来を奪わないでください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
171	2012/4/23	電子メール	提案意見	震災がれき受け入れについて	東日本大震災以降、被災者の方々に何か支援や協力出来る事が出来ないかと私も常々思っております。しかし、がれきの受け入れは正しいのでしょうか。幼い子供さんを連れ、三重に避難されている方も不安になられている事も新聞で読み知りました。放射能は私たちの知りうる知識では、まだまだ解らない恐ろしいものです。安全な基準値といえど、それが人体に与える影響はまだまだ解っていないのが現状ではないでしょうか。放射性物質を含んだがれきを三重県、全国の他の都市でも焼却するという事は、日本全国にホットスポットが出来てしまうのではないのでしょうか。もう一度、ご審議いただければと思っております。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
172	2012/4/23	電子メール	提案意見	災害がれきの受け入れについて	岩手県・宮城県が保持する処理能力から計算すれば、環境省が予定する2014年3月より約9か月期間を延長するだけで自力処理が可能だそうです。そして、「この間の被災自治体間の連携」「港への埋め立て」「防潮堤としての利用」という3つのプランの推進で、一層自力処理が可能であることが明らかになっています。被災地も現地処理を希望していました。広域で焼却処理する必要はないことが明らかとなりました。がれきを受け入れず、現地にお金を使い雇用確保することこそが復興支援となります。どうか、被災地のため、受け入れを拒否してください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
173	2012/4/23	電子メール	提案意見	がれき広域処理の撤回について	がれきの受け入れは断固反対です。島田市の焼却実験の結果が出ましたね。環境省が重度の汚染を認めました。環境省はどう責任を取るのでしょうか。「安全ながれき」と繰り返し、国民を堂々と欺いた大臣は議員辞職すべきです。がれきの広域処理に断固反対します。自治体はどう責任取るんですか。つぎは自治体に訴訟が集中しますよ。「安全ながれき」という前提が崩れ切りましたよ。環境省が認めているのですから、がれきの広域処理・受け入れの撤回を求めます。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
174	2012/4/23	電子メール	提案意見	がれき受け入れについて	がれきは規定値より厳しいからといって安全であるわけではないです。焼却されれば気化した分は、フィルターをすり抜け拡散され、灰をコンクリートにすれば、三重県だけでなく他県でも放射能汚染の建築物が作られるのが分かっているにも関わらず、生産出庫すれば信用を無くすでしょう。放射線物質は原子を破壊しなければ放射線を出し続けます。燃やしたくらいでは無くなりません。島田市の焼却実験結果では、数値が出ないように混ぜて燃やしていますが、気づかないように放射線物質を拡散しているだけです。風と地形の加減で降り積もりやすい場所は徐々に高濃度になるでしょう。わざわざ安全な場所を危険にする必要はないです。放射線物質を含んだものは、汚染地域から出さないのが世界の鉄則です。燃やすなど専門家は絶対にしません。燃やせば農産物は世界各国で売れなくなります。国内でも買い控えが出ます。それは風評被害ではなく、実害だから仕方ありません。そして県民の健康が脅かされ病人が出て働けない人が増え、作物が売れなければ収支が減り、保険や公費などの支出が増えることも考えられます。もう一度、熟慮をお願いします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
175	2012/4/10	電子メール	提案意見	東北のがれき受け入れについて	ニュースでがれき受け入れを決定したよし聞きました。被災地の方々に誠にお気の毒に思い、出来る限りのことをさせていただきますが、申し訳ありませんが「がれき受け入れ」は断固反対です。政府は「安全です」と言い続けますが、本当にそうでしょうか。証明できるのでしょうか。為政者には過去一年間だけをみても裏切れ続けました。まだきつと何かを隠しています。何が正しいのか混沌としている今、がれきを拡散すべきではありません。高額のカンクリンを使って遠くにまで運ぶより、彼の地に焼却場を造って焼却すべきです。放射性物質は一か所に封じ込めておくべきと考えます。後の祭りにならぬよう、三重の地を守ってください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である



176	2012/4/10	電子メール	提案意見	震災がれきの受け入れについて	東日本は全て高濃度の放射能に汚染されており、汚染されていないがれきなど無いです。がれき受け入れは絶対反対です。郷土を守り、県民の安全安心を守るのがあなた方の仕事です。放射能は日本の未来、県の未来を支えていく子どもや生まれてくる命に深刻なダメージを与えます。日本の出している基準は国際基準に合わせると犯罪と言ってもいい高いレベルです。国がしているのは要請です。これがポイントです。放射能汚染がれきを受け入れ、被害者が出たときの責任は国ではなく知事や自治体にあるということをお忘れください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
177	2012/4/10	電子メール	提案意見	震災がれきの受け入れについて	震災がれきの受け入れ、ぜひ進めて下さい。反対派ばかりが声高にありもしない放射能の危険を叫んでいますが、東北を応援できない心の狭い利己主義的な考えだと憂慮します。確かに国の放射能汚染基準が全く信用ならないという根本的な問題はあるでしょうが、東北を支え応援するのは我々の大切な責任だと思います。少なくとも一定レベル未満のがれきの処理は行って頂きたいと考えます。なにより東海・東南海地震が心配される当地において明日は我が身です。今我々が出来ることを行うのは「情けは人の為ならず」将来の我々の為でもあります。ぜひ推進して頂きたい、関係部署にもそうお伝えください。よろしくお願ひ致します。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
178	2012/4/9	電子メール	提案意見	震災がれきの受け入れについて	震災がれきの受け入れについて、断固反対いたします。三重県四日市市に母子避難しています。独自の安全基準は、誰と話し合っているのですか。がれきに付着している放射能各種をすべて計測できるのですか。子ども達の健康を守ってくれますが、保障してくれますか。早急には決めず、じっくり検証してからにしてください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
179	2012/4/9	電話	提案意見	震災がれきの受け入れについて	震災によるがれきの受け入れについて、反対です。今後もこの地で安心して暮らし、子どもも育てて行きたいと思っていますので、絶対に受け入れて欲しくありません。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
180	2012/4/10	電子メール	提案意見	被災地のがれきの受け入れについて	受け入れありきの議論に進みがちで、安全面の確保が不透明です。現在の疑問だらけのままのがれきの広域処理を進めていくことは、かつて原子力発電所は絶対に安全だからと言って進めてきた手法と同じように感じられてなりません。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
181	2012/4/9	電子メール	提案意見	震災がれきの受け入れについて	放射性物質は拡散させないのが原則です。なぜ広域処理をすすめるのですか。何がなんでも受け入れ反対とは思いますがフィルターで除去できる、受け入れ先の環境は汚染させないと言うのは大前提だと思います。受け入れるなら、国や県が用意した専門家だけではなく、汚染拡散に対して警戒する立場の専門家も複数呼んで、きっちり検証テストをしてください。大丈夫という前提で行うテストには何の意味もありませんし、信用できません。一般市民には、なにが正しくて何がウソなのかわからないような状況です。地産地消で三重の食べ物を買ってきたのに、信頼できるテストも行わずがれき処理がされたら、正直もう三重の食品は買いたくありません。福島に三重の野菜を送るといったプロジェクトも価値が半減してしまいます。広域処理をする必然性と、三重で受け入れた場合の安全性を県民が納得できるよう、きっちり説明してください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している



182	2012/4/9	電子メール	提案意見	震災がれきの受け入れについて	三重県のがれき受け入れの方針について、ニュースを拝見しました。私は断固としてがれきの受け入れに反対致します。県独自の安全基準を設けるとありますが、どんな基準を設けるつもりでしょうか。知事は、先のチェルノブイリの事故による健康被害をご存知でしょうか。日本より厳しい基準であるにも関わらず、それは今も続いています。ある文献では、低線量被曝であったとしても人体への重大な被害が出ることも記されています。それを知った上での今回の決定でしょうか。そうでないならば、必ず過去の事例を徹底的に調べる義務があなたにはあります。県民の健康を守る義務があなたにはあります。そしてがれきを受け入れることが本当に被災地救済になるのでしょうか。私は、この三重の自然の恵みを救済に活かさない手は無いと考えます。農業・漁業・林業など私たちが尊い命の為に欠かせないものと思います。向こうでは、土地や海の汚染で職を失う人もいます。そんな人たちを受け入れ、職を斡旋してこの三重の地から救済していく可能性は無いでしょうか。知事、考え直すと言う英断を私は期待しております。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
183	2012/4/9	電子メール	提案意見	東日本大震災で生じたがれきの受け入れについて	東日本大震災で生じたがれきの受け入れに反対です。環境省に確認したところ・焼却、埋立てすることにより想定外の事が起こった場合の窓口は国か。また、責任は持ってもらえるのか→まだ問題はなにも起こっていないのできていない。想定外は考えていない。責任関係については事例がまだないので分からない。・100Bq/kgと8000Bq/kgの二つの基準の違いについて 環境省、広域処理情報サイトの上記タイトルの文書中に8000Bq/kgはIAEAの最終ミッション報告書にて～（一部省略）～国際的な方法論と完全に整合性がとれていると評価を受けている。と説明されているがIAEAの最終ミッション報告書（英文）にはそのような記載は見当たらないので環境省に確認すると→IAEAの報告書には載っていない、IAEAと8000Bq/kgを焼却、埋立てしてよいというやり取りは口頭でした。日本側にそのやり取りの文書は残っているが非公開、との事です。8000Bq/kgで安全であるというだけで根拠を説明しないままでは受け入れすべきではないと思います。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
184	2012/4/9	電子メール	提案意見	がれきの受け入れについて	国に電話で問い合わせたところ「国としては要請しただけで、何か被害が出た場合は受け入れを決めた自治体に責任がある」とおっしゃいました。もし受け入れを決定した場合は、知事のリコール運動は当然考えておりますし、県産品の汚染被害による損失、観光業への打撃、県民の死亡・健康被害が出た場合は、受入を決定した知事と県庁幹部の個人を相手取り、被害に遭われた方・組織と団体で裁判を起こして多額の損害賠償を請求させていただきます。どうか、がれき受入を拒否した徳島県や高山市長のような、県民・市民を守る英断を切にお願い申し上げます。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
185	2012/4/9	電子メール	提案意見	がれき受け入れについて	がれき受け入れをやめて頂きたいメールさせて頂きました。ただのがれきであれば受け入れには反対しません。放射能に絶対はありません。南相馬市長はがれきは復興の為に必要だと仰っていたじゃないですか。原発を受け入れるのも反対した方たちの思いはどうなさるのでしょうか。三重県は何とか汚染は免れました。被災地から避難してきた方の声をお聞きになったのでしょうか。がれきを受入れた静岡県島田市は放射能がれきを受け入れた結果、灰に22万4千Bq/Kg、周りに7万8千Bq、島田市に死の灰が降りました。これで土壌も農産物も全て汚染されました。子どもたちも外遊びが出来ません。これは事実なんです。被災地の方は自分の県で処理して欲しいと願っているんです。情報を見ればすぐにわかります。被災地にいる友人、親戚は三重県のお米・野菜は本当においしい安心して食べれると喜んでます。でも、がれきを処理すればもう食べれなくなると思っています。知事には三重県を守って欲しいんです。救ってくれるのは知事しかいないんです。お願いします。もう一度考え直して頂けないでしょうか。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
186	2012/4/9	電子メール	提案意見	がれき受け入れについて	がれき受け入れ反対です。これ以上、日本を汚染しないで下さい。これ以上、食べ物を汚染しないで下さい。原発の絶対安全神話が崩れたいま、絶対安全だと言ってがれき受け入れしないで下さい。リスクを説明せずに安易に受け入れしないで下さい。科学的な知見を示さず、情に訴えるだけで受け入れしないで下さい。もっと多くの悲劇を生むだけではないでしょうか。外でいっぱい遊ばせてください。山に登り、川、海で泳がせて下さい。そとの空気をいっぱい吸わせて下さい。たくさんおいしい三重のご飯を食べさせて下さい。伊勢神宮があり、熊野があり、神話の国を守って頂きたいです。県民、国民の意識が変わることが一番大切だと思いますが、どうぞ宜しくお願い申し上げます。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
187	2012/4/9	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	被災地のがれきの受け入れに反対です。まず、放射能の汚染がなくても危険度が高いですし、処理の難易度も高いと考えます。建物の残骸なので、アスベストは当然付着しています。解体現場並みのアスベスト対策が必須になります。津波で被災した工場などから、様々な化学物質が流失し、がれきに付着しています。これらの有害物質に対応する焼却炉の建設と運搬方法の確立は、相当な技術と費用を要すると想像します。また、焼却灰を埋め立てた場合に埋立地の下流で塩害が起こる可能性もあるのではないのでしょうか。本当に安全ながれきなら、被災地に専用の焼却炉を新設すれば、雇用の捻出にもなります。わざわざ遠くに運ぶ費用が出せるのなら、その運搬費の分を被災地の復興に使ってもらえるようにするのが本当の被災地支援だと思います。そもそも放射能汚染されたものを燃やす実験というのは世界的に例がなく、実験方法自体が確立されていないと聞いています。実験方法が確立されていないのですから、安全が危険かを議論できるような状況ではないと考えます。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である

188	2012/4/6	電子メール	提案意見	震災がれきの受け入れについて	がれき受け入れは、取りやめてもらいたいです。県ががれき受け入れを決定した経緯や判断基準に関して質問します。1)三重県が被災地のがれき受け入れを進めようとした根拠は何ですか2)受け入れを決定する最終判断は、いつまでに誰が行うのですか。また、最終的な責任は誰が持つのですか。3)県独自の安全基準とは具体的にどんな項目が挙げられるのですか。また、いつまでに誰が決めるのですか。4)がれき処理には民間のセメント工場などが処理施設の候補になっているようですが放射線管理区域として運用する方向なのですか5)「早ければ6月に受け入れを始めたい」とありますが、『6月』とした根拠は何ですか6)がれき焼却の最終処分方法は何ですか。7)何をもって『住民の合意を得た』とするのですか8)がれき輸送に関する安全性について具体案はあるのでしょうか9)処理にかかる費用の内訳を大まかに教えてください。がれきを受け入れられないが、避難者は積極的に受け入れるのがブレない支援と考えます。問題提起→住民の意思を把握→民意に沿ったガイドライン策定→実施とはならないのでしょうか。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
189	2012/4/6	電子メール	提案意見	がれきの受け入れ表明について	ニュースで、三重県が独自基準によるがれきの受け入れを表明しているのを見ました。事故後に暫定基準値も上がり、正確な測定もままならない状況での拡散です。チェルノブイリの教訓からも、絶対に拡散してはいけないと学んだはずなのに。福島以外のがれきなら、と受け入れる所も多いですが、静岡や茨城の食べ物から、基準値を超える汚染が見つかっている状況です。焼却すれば、がれきの量により濃度の高い放射能が排出されると医者の方も警笛を鳴らしています。本当にすべきことは、がれきの受け入れではなく汚染地域の人々の受け入れと、受け入れ後の支援です。一番被害を受けるのは子どもや、これから生まれてくる命です。過去に原発建設を白紙撤回してくれても、これじゃ意味がありません。もう三重の野菜も食べられなくなってしまいます。ちゃんとした安全性も確認できない状態で、大切な三重の地を汚すのをやめてください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
190	2012/4/6	電子メール	提案意見	がれき焼却の方法について	三重県ががれき受け入れをすとの報道記事を見ました。既存の焼却施設で受け入れては焼却施設が高濃度汚染されてだめになりますので、今後100年ぐらいは解体もできずに放置することになります。また、現在使われているフィルターでは60%もの気化したセシウムが大気中にばら撒かれてしまうのは、静岡県島田市の焼却試験でも明らかになりました。島田市では家庭ごみと混ぜて焼却したにもかかわらず、10万ベクレルものセシウムが排出されました。山形、東京などでも空間線量が急上昇しました。三重県の農産物は私も通販などでも購入していますし、松阪牛などの特産品もたくさんあります。島田市は今や放射能で有名になってしまいました。国は本当に保障などしてくれませんか。今後の健康被害も出ると思います。一時のお金のために多くのものを失うのは、あまりにも馬鹿らしくすぎます。受け入れる輸送費、焼却施設の設備に使うお金を国に出させるのであれば、そのお金を被災地に使って、きちんとした焼却施設を作ってあげてください。また、被災地の子どもを受け入れて本当に国のため、地元のために働いてください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
191	2012/4/6	電子メール	提案意見	がれきの受け入れと子どもたちの将来について	三重県のがれき受け入れについて断固反対します。被ばく量が少なく危険度が低い値でも、通常レベル以上なのは間違いなく、安全な保証もなく根拠もありません。広島では今も放射能の後遺症で苦しめる方々が沢山います。チェルノブイリについても、日本以上の厳しい基準値にも関わらず後遺症が続いています。私には2歳の子供がいます。そして沢山の子どもたちを守っていく大人の一人です。負の遺産と不安を抱え毎日過ごしていく状況を子どもたちに託すのでしょうか。先日、被災地から避難された母親とお話する機会がありましたが「被災地の代表としてお伝えします。がれきは絶対受け入れないでください。汚染されていない地に汚れた物を持ち込まないでください。」と仰いました。心の叫びで胸が痛くなるほどです。本当の救済とはもっと他にありません。大切な命を守る為の救済をして頂けないでしょうか。子どもたちの小さな輝く目、体を見えないナイフが蝕んでいくことを絶対に許す訳にはいきません。私は母親として三重県の将来を担う子どもたちを守る義務があります。そしてその全てを守る義務が知事の役割だと思います。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
192	2012/4/6	電子メール	提案意見	がれき受け入れの危険について	がれき受け入れは危険です。県全体で受け入れ拒否すべきです。がれき広域処理に反対です。放射能汚染は封じ込めが原則であり、広域拡散など、愚の骨頂です。なぜ、軽度の汚染で済んだ中京地方でがれきを処理せねばならないのですか。また、放射能拡散は法律違反だという事もご存知ですよね。汚染の無いがれきなどありません。その証拠に、肝心の東京電力は、がれきを火力発電に使用することを危険性から拒否し、環境省は「各自自治体の焼却後の汚染等の責任は当方ではなく、焼却した自治体にある」と明言しております。すべきことは三重県と三重県民を守る事です。「絆」というメディアが作った言葉に惑わされず、なすべき事をしてください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
193	2012/4/9	電子メール	提案意見	震災がれき受け入れ反対について	三重県と子供達の未来のために、わずかな利権のためにがれきを受け入れるのは中止してください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である

194	2012/4/9	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	東北のがれきを受け入れる表明をされましたが、反対です。絶対反対します。三重県を、東海地方を放射能で汚染させないでほしいです。がれきは安全という保障はありますか。知事は証明できますか。10、20年後にがん患者が増えたら責任を取れますか。もし、10、20年後に三重県でがん患者が増えても、今回のがれきからの放射能だということは証明できません。県民を病気にさせ、苦しめた時は、知事は自分の命で償っていただけますか。自分の命をかけるその覚悟はありますか。安全の保証もなく、ただ復興というだけのがれきを安易に受け入れないで下さい。三重の土地を汚さないでください。受け入れ表明を辞退してください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
195	2012/4/9	電子メール	提案意見	震災がれき受け入れについて	我が家には現在2歳半になる娘がいます。震災以来、魚、乳製品、肉、野菜などありとあらゆる食材に気を使いながらの育児を強いられています。好きなものも気軽に与えられません。このうえがれきの受け入れといい加減にしてください。いったい自分たちにどれだけの権限があると思っているのですか。人の命、子供達の未来に関わる問題です。万が一受け入れによって放射性物質による汚染が発覚した場合、どのような責任を取るのか明確にしてから決断すべきではないですか。責任に裏打ちされない権限の行使などあり得ません。情報の操作や隠蔽を繰り返してきた政府の言う事など信用するに値しません。安易ながれきの受け入れには厳重に抗議します。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
196	2012/4/5	電子メール	提案意見	がれき受け入れの決定について	県民との十分な意見交換も行われず、重大な決定がなされた事に大変失望し怒りも覚えます。がれきが本当に安全なのか、そこが問題です。自治体では何重にも検査を重ねて安全だと確認されたものだけを受け入れるのでしょうか、がれきの放射性物質の測定値など、測定方法で何とでもなります。私は以前、民間の検査機関で様々な電気製品の紫外線等の測定に携わりましたが、何度も試験を重ね、規格上では安全と判断された製品でも事故を起こす場合もあります。現在の測定器では、測定限界値は0Bqにはなりません。それは、少々なら被ばくしてもしようがないという意味です。全国みんなで被ばくする事が東北を救うとお考えでしょうか。内部被ばくに関しては閾値はないと言っている専門家がいる限り、汚染の可能性があるがれきを県内に持ち込むことには断固反対します。命に係わる放射性物質の測定方法に疑問が残る中、がれきの受け入れを決める事には納得いきません。報道関係者も含めて国民の知識レベルが低いまま強行に受け入れを表明することは、民主主義に反すると考えます。がれきの危険性を訴えている見解に対してどう考えますか。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
197	2012/4/9	電子メール	提案意見	がれき受け入れについて	今回のがれき受け入れ決定について、多くの県民が不安を感じていることは誰の目にも明らかです。それに対し説明責任を果たし、県民の不安を取り除こうとする努力が長である知事に見れないことは主権たる県民を愚弄していると思えず腹立たしさしか感じません。これほどの感心事に対しHP、facebook、twitterのどこにも県民への説明、議論の場が持たれていないのはウシロメタサに起因していると思われず、さらなる不安と不信感を増大させています。どうかせめて知事には決断を下した責任は御自分が全て負うという堂々とした態度で、県民と真正面から対峙する姿を見せて頂きたいです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
198	2012/4/9	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	受け入れて三重県を放射能汚染するのは止めてください。東日本に汚染されていない地域など無いです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
199	2012/4/5	電子メール	提案意見	がれき受け入れの撤回について	東日本大震災のがれきについて正式受け入れを表明されましたが、中止をしていただきたいです。県の独自基準値を設けると言っていたにも関わらず具体的な数値が出て来ません。既にながれきを受け入れている島田市の空間線量は増加しているし、また既存の施設では放射性物質を閉じ込める事は不可能です。三重県を汚さないでください。県内の台風のがれきも片付けられないまま震災がれきを受け入れるのは優先順位がおかしいと思います。受け入れ撤回をお願いします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である



200	2012/4/9	電子メール	提案意見	がれきの受け入れ処分について	三重県の場合、他県のように焼却灰（高濃度放射能汚染物資）を処分する最終処分場の確保が困難ではないのでしょうか。また、焼却炉に付着した放射能は洗っても焼いても取り除くことはできず、従って、解体できぬまま永久に放置されることをご存知でしょうか。どうか、くれぐれも政府に対して、がれきの拡散の科学的な知見についての説明を要求なさってください。また「絆」についても、政府との間で、もっと現実的な思考に基づいたうでの話し合いをすすめていただきたいと思います。四日市の公害問題との闘いに加えて、新たな公害を三重県の県民に強制されることを思いとどまって下さることをお願いさせていただきます。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
201	2012/4/5	電子メール	提案意見	がれき受け入れの表明について	三重県が正式にがれき受け入れをするとテレビ放送を聞き、ショックです。知事は、ご自分の出身の三重を汚染するために知事になられたようなものですね。もう、海外から松阪の牛肉の需要は無くなるだろうし、この地の過疎化は益々進むでしょう。せつかくの自然に恵まれた三重県を、知事の決断により壊されていく経過をよくご覧になってください。とても残念で、悲しく思います。私達も新たな居住地を探す必要が出て来てしまいました。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
202	2012/4/5	電子メール	提案意見	がれきの受け入れについて	がれきの受け入れに反対です。僕達を殺さないでください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
203	2012/4/5	電子メール	提案意見	震災がれき受け入れに対する反対について	震災がれき受け入れに反対です。チェルノブイリの研究者も言っているように、広域処理は放射性物質の拡散に繋がります。焼却すれば、濃縮になります。日本中が汚染されてしまったら、いったい誰が援助の手を差し伸べる事が出来るのですか。特に三重県は漁業もさかんですし、観光県でもあります。放射性物質がもし検出されたら、ダメージは大きいのではないですか。現地で処理できるという自治体もあるのに、遠くへ運んでまでする意図が分かりません。運搬の予算があるなら、被災地に回してあげた方が無駄もないと思います。どうか受け入れは考え直してください。私たちの安心安全を奪わないでください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
204	2012/4/9	電子メール	提案意見	がれき処理について	三重県ががれき処理を受け入れることを報道で知りました。私は都民ですが、処理が実現したら、今後一切三重県産のものは買いません。買えません。安心して三重県産のものが買えるように、がれき処理は絶対にしないで下さい。よろしくお願いします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
205	2012/4/5	電子メール	提案意見	がれき受け入れの影響等について	「三重県では震災がれきを6月までに受け入れる」という報道がなされましたが、これに反対します。受け入れにあたって、以下のことは完全に解決したのでしょうか。1国の埋め立て基準とIAEAの基準が乖離していることについての安全性2たとえIAEAの基準内だとしても、総量が増えることについての危険性（100ベクレル／キロでも、10万トンあればものすごい線量になります）3がれきを受け入れて実害および風評被害が出た場合、今の特措法では国は責任を取らない体制になっているが、県は責任を取れるのか4近隣の県への影響、海への影響5バグフィルターは気化した放射性物質を捕集できないが、安全性は確保されたのか6福島のマシンのように、がれき使用のコンクリートを使ったマンションで高線量が出ないと言い切れるのか、本当に受け入れるのなら、6月以降三重県産の製品の購入は控えようと思っています。なにとぞ、受け入れを断念いただきますよう、よろしくお願いたします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である



206	2012/4/5	電子メール	提案意見	がれきの受け入れについて	三重県の子供たちの将来と産業を守るために、汚染がれきの受け入れに反対します。被災地支援の方法は他にあるはずで	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
207	2012/4/6	電子メール	提案意見	がれき受け入れにかかる判断について	がれき受け入れは「絆」じゃありません。「利権」です。南相馬市長は、「がれきは復興の為の資産だ」と仰っていました。確認してください。ばら蒔きたいのは官僚です。三重は原発も受け入れませんでした。美しい三重を汚染させるのですか。がれきではなく、美しい三重に被災者を受け入れましょう。松阪市長も、がれき受け入れには慎重です。感情で判断すべきことではないし、政治家が感情で判断してはいけません。三重を、美しい三重を守りましょう。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
208	2012/4/5	電話	提案意見	がれきの受け入れ反対について	ニュースでがれきの受け入れをするようなことを聞きましたが、絶対に反対します。放射能はフィルターも機能しないと聞いていますし、焼却灰を埋めたら、何年先までも土壌が汚染されることになりま	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
209	2012/4/6	電子メール	提案意見	がれきの受け入れと住民への説明等について	住民への説明や理解を取り付けることなく、がれき受け入れを決定したのですか。順序が逆ではないですか。民主主義に反する行為だと思います。なにとぞご再考をお願いします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
210	2012/4/6	電子メール	提案意見	三重県のがれき受け入れについて	福島原発の封じ込めもできていない状態で、放射性物質が拡散されている状態が続いている中でのがれき受け入れは、危険だと思います。福島の近県にも放射性物質は拡散されていると思うため、がれき受け入れは反対です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
211	2012/4/6	電子メール	提案意見	県の震災がれき受け入れについて	三重県の震災がれきの受け入れについて、私は反対します。わざわざ汚染の少ない三重県に放射性物質の疑いのあるがれきを持ってきて焼却する必要があるのか、疑問に思います。放射性物質はセシウムとヨウ素だけではなく、プロトニウムやストロンチウム、ウラン、コバルトなど色々な物質があるのをご存じですよね。これらの物質は今までのように処理されていたのかもご存知ですよね。拡散させることの、三重の地場産業の今後や県民の健康についての安全性をきちんと明確に示していただきたいと思	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン(案)については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である

212	2012/4/9	電話	提案意見	震災のがれき処理について	国における責任の追及と原発再稼働の中止についてきちんとしてください。この条件が満たされれば、今後同様の受け入れがないことから、震災がれきを受け入れてもよいと考えています。この条件が満たされない場合は、再び原発事故等が想定されるため、受け入れについて断固反対します。近隣府県の受け入れについても反対するのは、放射能が風により流れてくるためです。近隣府県が受け入れを表明した場合は、知事が近隣府県に中止の要請をしてもらいたいです。知事が受け入れを表明する前に、知事（県）と議論したいので必ず電話してほしいです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
213	2012/4/6	電子メール	提案意見	震災がれきと木曾岬干拓地について	知事が太陽光発電のことを話されていたので思いついたのですが、震災がれきの受け入れに木曾岬の干拓地を利用したらどうでしょうか。焼却灰やがれきを埋め立てた上に太陽光発電の装置を作ればどうでしょうか。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
214	2012/4/6	電話	提案意見	震災がれきの受け入れについて	震災のがれきは受け入れるべきです。同じ日本人として福島県民の痛みを想像するべきです。福島県民を助けてあげたいと心から思っています。知事に伝えてください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している
215	2012/4/5	電話	提案意見	震災がれきの受け入れについて	4月から小学生になる子を持つ母が集まって話をしていました。その際震災がれきの話になり、これまでは幼稚園の給食でこうなごが出ると、休ませたりしていました。しかし小学校となると休ませるわけにはいきません。子供を持つ母たちがこれ以上困らないように震災がれきの受け入れは反対です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
216	2012/4/4	電子メール	提案意見	被災地のがれきについて	三重県では住民の理解が得られれば受け入れるお考えなのでしょう。愛知県では受け入れ拒否ということを知っていたので、三重県でまさかそんな考えに至るとは思ってもいませんでした。がれきを受け入れると放射能汚染が拡大する可能性はないと言い切れません。住む場所が日本からなくなるのは困ります。がれきを受け入れる予算があるようでしたら、被災地の子どもを受け入れる方にお金を使っていたきたいです。被曝するために税金を払っているつもりはありません。どうかがれき受け入れはやめて下さい。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	反映は困難である
217	2012/4/10	電話	提案意見	震災がれきの受け入れについて	原発事故以来、ずっと放射能汚染のことが気になっています。放射能については軽く見る人と重く見る人とがいるけれど、私は基準なんて国が勝手に決めたものであって、微量であれ長期間受け続けたらたいへんな汚染と考えます。食べ物の流通にしても、最初は500ベクレル以下と言っていたのに、今は100ベクレル以下になりました。茨城産のたけのこが問題になっていましたが、汚染地域の食べ物自体流通させないで欲しいです。東北のがれきも放射能がないわけがありません。がれきを受け入れるとは、行政側の都合ですし、国のバラマキに応じないで欲しいです。そもそも、国がお金がないからこんな苦肉の策で片付けようとしています。東北に処理施設を作ればいいことです。地方に負担を押し付けしないで下さい。知事はかっこつけしないで下さい。受け入れる入れないを決めるのは、もっとモニタリング調査をたくさんして、県民の意見を聞いてからにするべきです。他にもがれきに対する意見は来ているでしょうが、私の意見もそのひとつとして真摯に受け止めて欲しいです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日は宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。今後、県は、災害廃棄物の処理に関するガイドラインを策定する等により、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、ガイドライン（案）については、現在、パブリックコメントを実施しているところです。	すでに実施している

218	2012/5/8	電子メール	提案意見	中央リニア新幹線の駅について	東海三県と名古屋市の首長が地域発展の会議をされている新聞記事を読みました。中央リニア新幹線の岐阜県にできる駅を中部圏、中京圏の駅として再検討を考えると地域が発展すると思います。リニア新幹線が開通する前に愛知県名古屋市に大勢の人集まるような展開をすると周辺地域の県、市、町村への好影響が大きく企業、学校なども人口が増加する恩恵を受けます。また、岐阜市、津市など周辺の県庁所在地も大きく発展する機会を得ることができます。是非、検討の余地があるのであれば再度協議をされることを願っています。最終は、JRと国家の判断になるのだと思いますが、30年後～50年後の長期にわたる地域の発展は、ほかの地域からの人口、企業の移住がすすむこと、海外経済の恩恵を受けられることだと推察します。	地域連携部	交通政策課	リニア中央新幹線に関する取組について、ご意見をいただきありがとうございます。リニア中央新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づき、昭和48年に国が基本計画を決定し、その後、昨年5月にJR東海が国から建設主体及び営業主体に指名され、同月、国が整備計画を決定し、JR東海へ建設指示された事業です。三重県では、リニア中央新幹線の早期建設と、県内への停車駅設置を図ることを目的とし、昭和53年に県内関係市町や各種団体が構成する「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」を発足させ、前述の目的を達成するため、様々な取組を実施しています。また、リニア中央新幹線の沿線9都府県で構成する「リニア中央新幹線建設促進期成同盟会」にも加盟し、沿線都府県と連携して、リニア中央新幹線の早期建設推進のための取組を行っています。今後も、県内関係市町や沿線都府県等と連携し、リニア中央新幹線の早期建設に向け取組を進めていきます。	施策の参考とする
219 (58)	2012/3/21	電子メール	提案意見	被災地のがれき受け入れの使用方法について	公共のスケートボードパークを作っていたきたいです。最近では渋谷や八王子、徳島の阿南市にも全面コンクリートの広大な物が完成しました。私も15年ほどスケートボードを続けております。県営サンアリーナにサッカーのスタジアムも出来る事も伺っております。県営サンアリーナの広大な敷地の一角にでも全面コンクリートのスケートボードパークを建設して頂ければ、相当量のがれき処理になり、スポーツ公園として、三重県中の若者から子供達まで楽しく健康的な施設になるのではないのでしょうか。	地域連携部	課水資源・地域プロジェクト	県営サンアリーナ周辺のまつり博跡地の利用については、県では平成18年度に「まつり博跡地の活用方針」を取りまとめ、県が所有する土地を「県営サンアリーナと一体利用する土地」及び「産業用地として活用する土地」と位置づけて、土地全体の有効活用を図っていくこととしています。「県営サンアリーナと一体利用する土地」では、その後県有地と交換した県営サンアリーナ前の伊勢市有地において伊勢市は「伊勢フットボールヴィレッジ構想」に基づくサッカーコートの整備を進めています。「産業用地として活用する土地」については、平成21年度に企業に対し一部を売却しました。今後も、市が企業誘致を行っている「サン・サポート・スクエア伊勢」と連携して当該地の企業誘致に取り組んでいきます。	すでに実施している
220	2012/5/16	電子メール	提案意見	スポーツ施設の整備について	5月14日(月)にラジオの番組でサッカーの監督が、三重県にはプロ野球とJリーグの基準を満たすスタジアムの両方ともがない、全国でも数少ない県の一つだと話していました。逆に、子どもの頃から本物(プロ)の試合を間近で見られる環境にある人は幸せだとも話していました。三重県では国体の開催に向けて、これからスポーツ施設の整備も進められていくと思います。三重県の野球のチームはなくなってしまいましたが、三重県からJリーグを目指している子どもたちに夢を与えることができるスタジアムの整備をお願いします。	地域連携部	スポーツ推進課	ご意見ありがとうございます。現在、本県においてプロ野球公式戦及びサッカーJリーグ公式戦について開催出来る施設はありません。このような状況から、平成24年3月に「三重県スポーツ施設整備方針」を策定し、その中で施設整備の方向性として「トップアスリートやプロ選手を見ることが出来る施設の整備」を位置づけました。今年度においては、「三重県スポーツ施設整備方針」に基づいて今後の整備計画等について検討する予定です。その検討の中でサッカーJリーグ公式戦が開催出来る施設の整備等について議論していく予定です。	施策の参考とする
221	2012/5/2	FAX	提案意見	2021年開催の「三重国体」キャンペーンについて	9年後の2021年(平成33年)、昭和50年以後の「三重国体」(第76回)の開催が昨年発表されたことを県民の一人として嬉しく思います。そこで、私からの提案です。来年は伊勢神宮式年遷宮の年ですので、これを機に、「三重国体」をインターネット及び公募ガイドなどで大々的にPRするため、出来れば「イメージソング」「俳句」「ネーミング」「キャラクター」「ロゴマーク」等を2013年中に募集することはいかがでしょうか。	地域連携部	国体準備課	貴重なご意見ありがとうございます。本県では、競技力の向上を含めたスポーツの推進や、県民総参加による郷土意識の高揚と地域づくりを図るとともに、本県の魅力を全国に発信する機会とするため、国民体育大会の招致に取り組んだ結果、平成33年第76回国民体育大会の本県開催が日本体育協会により内々定されました。今後は、県や市町、関係機関・団体等からなる第76回国民体育大会三重県準備委員会(仮称)を設立し、開催準備を進めていくこととしています。この中で、いただいたご意見を参考にしながら、広報のあり方についても検討し、効果的なPRに努めてまいります。	施策の参考とする
222	2012/5/11	電子メール	提案意見	南部地域について	三重県南部地域の過疎化を食い止めてください。地域にはお年寄りしか残っておらず、実質、限界集落も多数あります。そのお年寄りも介護も受けられず困ってる人もたくさんいます。年金頼みのお年寄りは生活していくのに精一杯です。子どもはますます少なくなり学校は廃校つづき、その少ない子どもも高校卒業後都会へ行ってしまいます。農林水産業は後継者もおらず衰退の一途です。企業も来なければ、観光客も減少傾向、サービス産業は成り立たちません。古道センターや深層水も焼け石に水です。道路の整備も中途半端で、バス路線も廃止が多く、地震津波対策も早急に見直す必要もあるだろうし、交通事故や犯罪も決して少なくないです。医師、病院、施設も少なく、高等教育機関も他地域に行ってしまいますし、来るのはリタイヤした者だけです。	地域連携部	進南課	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。南部地域は、豊かな自然や地域の文化など多くの魅力が存在する一方で、主要な産業である第一次産業の衰退に加え、大規模な企業誘致による雇用の場の確保が難しいことなどから、ご指摘にあるように若者世代の人口流出と高齢化が進行しています。こうした状況を受けて、県では「みえ県民カビジョン・行動計画」において「南部地域活性化プログラム」を策定するとともに、その推進組織として「南部地域活性化局」を新たに設置し、南部地域の活性化に向けた取組を始めたところです。今後、市町や関係機関と連携して、働く場の確保や、定住の促進に寄与する取組等を進め、あらゆる世代の方がいきいきと住み続けられるよう努力してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	すでに実施している
223	2012/5/1	電話	要望	土地改良事業団について	土地改良事業団という組織は必要なのでしょうか。三重県では、かつて各地で耕地整理(ほ場整備)が行われていたのですが、今ではほとんど終わっており、現在は残務整理をしているに過ぎないと思います。以前は土地改良区が『農業集落排水事業』も手掛けていたのですが、今では公共下水道に移行しつつあるため、農業集落排水事業をしているところなどありません。もはやほとんどの事業を行っていないに等しいと考える団体に、公務員に準ずる給与をもらっている職員がいることは問題だと思います。この団体の早期縮小、できれば廃止を検討していただきたいと思っています。	農林水産部	農地調整課	三重県土地改良事業団体連合会は、県内の土地改良事業を行う市町、土地改良区等の会員の協同組織として、土地改良法の定めるところにより設立された社団法人です。業務内容については、主に会員を対象に、農業農村整備に関する事業における調査測量設計、技術支援や指導、情報提供などを行っており、その必要性については、県においても高く評価しています。また、農業集落排水事業は、農村地域の下水道事業として不可欠であり、現在も農業用排水の水質保全、関係施設の機能維持等に取り組んでいるところです。県内においては、市町が取り組み、三重県土地改良事業団体連合会は、市町の受託業務として参画しています。県では、今後も三重県土地改良事業団体連合会と連携し、適切に事業展開を図ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
224	2012/5/15	電子メール	照会	外資の森林買収について	外国資本による買収が拡大しています。私達の命を守る水の供給源である水源地や安全保障を司る自衛隊基地周辺を意識的に買いあさっています。県はどのように把握していますか。	農林水産部	課森林・林業経営	外国資本による森林の買収の実態については、国土利用計画法に基づく土地の売買に関する届出を確認しているほか、市町や森林組合等から情報を収集しています。また、県庁関係部局との情報交換をすすめ、実態把握に努めているところです。更に、本年4月から、新たに森林の土地の所有者となった場合、関係市町に届出を行う制度が始まっていますので、より情報の収集をすすめていきたいと考えています。今後も国や市町等と連携し、引き続き情報収集に努めていくとともに、適切な森林管理が行われるよう努めてまいります。	すでに実施している
225	2012/4/12	電子メール	提案意見	映画の後援について	伊勢志摩から尾鷲・熊野方面を舞台とした映画が作られるとのことで、関係自治体として三重県をはじめ、伊勢市などが後援に名を連ねています。三重県も後援ということは幾らかのお金を出されるのですか。この映画の企画書やチラシは見られましたか。また、審査等はしっかりされたのですか。私がチラシを見ただけでも、制作会社の名前表記に誤字があります。幹事会社の電話番号のハイフン位置が一桁ずれています。ホームページURLが表記されているにも関わらず、ホームページはまだ開設されていません。知人より来月にはオーディションがあると聞いています。にもかかわらず情報が無いというのはどうなのでしょう。これまでの実績は知りませんが、少なくとも誤字脱字のチェックができていないチラシを配布している時点で不安です。映画そのものというよりは、撮影前の地元折衝や撮影後の上映会など幹事会社として運営・マネジメントでなにかトラブルが起きるのではないかと不安です。改めて後援に値する業務の遂行ができる業者なのか、再考をお願いしたいと思います。	雇用経済部	観光政策課	この度は、ご意見をいただきありがとうございます。県はイベント等において公益性の高いものについては、申請に基づき後援を行っています。県の「後援」とは、費用を伴わない範囲で団体が行う事業を援助する意思表示するものです。したがって、お金の支出はなく、あくまでも「三重県」の名称を使用することを承認しています。また、承認にあたり承認基準に基づき企画書等の提出を求め、審査しています。ご指摘の映画については、三重県の観光振興に貢献するものであり、特に問題がありませんでしたので、承認いたしました。ご意見をいただきましたチラシにつきましては、後援名義使用承認後作成されたものであり、ご指摘のありました電話番号等の誤りについては事業者の方に伝えさせていただきました。三重県には映画の誘致や撮影の支援をするフィルムコミッションが県内8ヶ所にあります。今回の撮影にも地元のフィルムコミッションが協力しておりますが、事業者にも地元とも連携して取り組むよう十分注意を促してまいりますのでよろしくお願いいたします。	すでに実施している

226	2012/4/18	電子メール	提案意見	観光客について	三重県は日本でも有数の観光地です。やり方次第で観光客で賑わうと思います。観光客を呼ぶために三重県独自で高速無料化は出来ないでしょうか。例えば伊勢自動車道のみ無料にしたら他の路線の高速との乗り継ぎも料金も亀山で仕切れ、切り離して考えられると思います。高速無料の頃は県外ナンバーの車が多く活気づいていました。伊勢や鳥羽や熊野の観光客も今より多かったです。全国で唯一三重県のみ無料ならニュースで話題にもなりますし、名神、名阪道から足を伸ばす人も増えると思います。是非一度ご検討よろしくお願いたします。	雇用経済部	観光誘客課	貴重なご意見ありがとうございます。高速道路料金については、国土交通省や中日本高速道路株式会社等において決定されるものであり、県が無料化も含め、独自に料金を設定することはできない仕組みとなっております。三重県といたしましては、より多くの観光客の皆様にお越しいただけるよう、県観光地の情報や地図情報が掲載されたドライブマップを作製し、高速道路のサービスエリアや様々なイベント等で配布するなど、高速道路を管理する中日本高速道路株式会社等とも連携しながら、自動車を利用した観光に取り組んでまいります。	すでに実施している
227	2012/5/14	電話	要望	三重県の道路について	三重県出身者ですが、今は県外に住んでいます。年に何回か三重県へ帰りますが、三重県の道路事情は、他県に比べ決して良いとは思えません。伊勢自動車道も高速道路にしては貧弱な気がします。県に予算がないのであれば国に要望して、もっと道路を整備してほしいと思います。	県土整備部	道路企画課	三重県の道路整備は道半ばにあり、北・中部地域では東名阪自動車道などで交通渋滞が発生し、南部地域では集中豪雨等により交通が遮断するなど、県民生活に大きな支障を来しています。このため、引き続き、新名神高速道路や紀勢自動車道等の高速道路、北勢・中勢バイパス等の直轄国道の早期整備について、国や関係機関に強く働きかけるとともに、これらにアクセスする県管理道路の整備を推進してまいります。	すでに実施している
228 (A)	2012/4/23	電子メール	苦情	職員の勤務態度について	伊勢庁舎の建設事務所に8時30分に呼ばれたので向かいましたが、8時30分をすぎても平気で遅れてくる職員が数名いました。急ぐ様子もなく、平然とやってきます。そしてその職員は夜おそくまでいるようです。フレックスタイムを使っているのですか。別の職員は8時30分ののち、すぐにタバコです。指導していますがという返答が過去にあったように思いましたが、特に何もしてないのですね。本当、公務員はいたらただお金になるし、全く羨ましいです。こういう職員が税金を食い物にしてるんでしょね。いくら人件費3%削っても焼け石に水です。	県土整備部	務伊・勢管理建設室事務所総	職員は、始業時間である8時30分までに出勤し、業務準備を整えるのは当然のことであり、喫煙につきましても業務に支障のない範囲で、かつ最小限とする必要があります。平素より、服務規程の遵守に努めておりますが、このようなご指摘をいただきましたことを踏まえ、さらに研修や会議などの場で周知徹底し、勤務時間の厳守、職務専念義務を遵守していきます。	県民の声を受けて実施した
229	2012/4/12	電子メール	提案意見	国道42号線の中央分離帯の植木について	私は伊勢の二見町松下から、鳥羽の安楽島へ通勤してありますが、国道42号線の中央分離帯の植木の高さが高い為、特に右カーブでの視界不良により、通行に危険性を感じております。右折車が有っても右折専用レーンが殆ど無く、特に神鋼電機付近等で急に右折車がある場合など前方視界が悪い為、大変危険です。私は愛知県から単身赴任でこちらに来てますが、向こうではこのような中央分離帯に高い植木が連続しているのは見たことが有りません。以前伊勢市にも要望しましたが、国道の管理先が夜間のライトの減光の為とか言ってるそうですが、そのような事を言ったら植木の無い区間が相当有りますが、其処はどうなるのでしょうか。詭弁にしか聞こえませんでした。予算が無いからもうちょっと待ってくれというなら、まだ解らないでもないですが、危険性の有る状況をそのままにしてるのは行政の怠慢だと思いますので、早めの対応をお願いします。	県土整備部	志摩建設事務所保全室	貴重なご意見を頂き、誠にありがとうございます。当該地域は、県内でも有数の観光地であり、景観に配慮して中央分離帯にも植樹を行っていますが、安全走行の妨げにならないよう、視界不良の箇所については早急に剪定を行います。	今年度内に反映したい
230	2012/4/27	電子メール	提案意見	ガソリン代について	公用車は、セルフではなく、ガソリン入れてもらってますよね。(聞いてるんで知ってます)セルフでは、10円/L違うとして、県全体で少なくとも公用車が500台あります。また、1日10Lと考えれば、500台×10L×10円で、1日で5万差額が出ます。1月なら100万円以上です。これで県民に納得してもらえらると思っておりますか。	出納局	会計支援課	ご意見ありがとうございます。本県では、公用車の燃料については、県域が南北に長いという地理的な特殊性を踏まえて、遠方へ出張した際など県内一円で容易に給油ができるよう、三重県石油業協同組合と単価契約を締結し、給油を行っています。こうした公用車用燃料の調達方法を採用することにより、組合加入の県内いずれのガソリンスタンドにおいても給油が可能となり、災害等緊急事態が発生した場合でも安定して供給を受けることができるメリットがあります。ご指摘のありましたセルフスタンドを利用した給油については、経費節減の効果が期待できると考えられる一方で、現金やクレジットカードを使用することによる公金管理上の問題やリスクも予想されます。今後、これらの課題等を整理し導入の是非を検討していきたいと考えますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。	施策の参考とする
231	2012/5/2	電子メール	提案意見	エアコンの設定温度について	三重県企業庁固形燃料発電所の貯蔵施設のエアコンは外気温より低い温度設定になっています。	企業庁	料三発重電ご所み固形燃	貴重なご意見を頂き、ありがとうございます。貯蔵施設にはエアコンは設置しておらず、エアコンによる温度調節はしていませんが、RDF(ごみ固形燃料)を貯蔵する際には、温度・ガスを常時監視することによってRDFの保管管理に努め、安全性を確保しています。なお、貯蔵施設に付属する管理事務所内にはコンピュータがあるため、エアコンを設置し温度を常時20度から25度程度で管理しています。今後も引き続き適切な管理を行ってまいりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いたします。	すでに実施している
232 (44)	2012/3/27	電子メール	提案意見	がれきと需要について	がれきの受け入れに反対します。焼却すれば必ず大気中に放射性物質が拡散されます。バグフィルターではセシウムは除去できません。メーカーが証言しています。安全基準については、空間線量で測定しても意味がありません。Bqで測定を行い、焼却による濃縮についても吟味すべきです。今、国の基準は震災前の80倍に引き上げられていますが、クリアランスレベルに基準を合わせ、詳細に調査し、正確な結果を開示することは国民に対する義務です。現在の曖昧な基準では、安全性はまったく確認できません。がれきは、防波堤建設などで、被災地の需要があるにも関わらず、多額な運送費をかけて全国にばらまく理由はありません。どうか、関西の安全を守って下さい。子どもの未来を守って下さい。よろしくお願いたします。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知いたします。	すでに実施している
233	2012/5/18	電話	提案意見	防災対策について	女性週刊誌に富士山が3年以内に噴火する可能性があるという記事が掲載されています。県でも防災対策が必要だと思われるので県議会でも執行部に働きかけをお願いいたします。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知いたします。	すでに実施している
234 (78)	2012/5/16	電話	提案意見	がれき受け入れに反対しますについて	議会だよりにはがれきのことは何も書かれていませんが、県議会では何も議論されていないのでしょうか。自分の居住地にある会社ががれきの受け入れを予定しているのですが、反対します。県はがれきの受け入れを進めていますが、住民の意見を聞かずに受け入れを決めるのではなく、住民へのアンケートなどを実施してから判断すべきではないでしょうか。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知いたします。	すでに実施している



235	2012/5/2	電子メール	提案意見	三重県のがれき受け入れについて	三重県のがれき受け入れに反対してください。このままでは三重県が放射能で汚染されてしまいます。知事は安全安全と安っぽいせりふを繰り返すだけで、全然事の重大さを理解していません。三重県に避難してきた被災者の人たちも受け入れに反対しています。せっかく避難してきたのに、また放射能の恐怖にさらそうとするなんてひどいと思います。三重県が受け入れるべきは被災者の人たちです。そしてこれ以上放射能で日本の汚染を広げてはいけません。現に東京や静岡ではかなり汚染がひどく、水道水からも高数値のセシウムが検出され飲めるものではないそうです。食べ物の汚染率もかなりのものだと現地にいた人から聞きました。受け入れ焼却処理した地域がこんな結果になっているのです。政府の隠ぺいで表立ってないですが確かなことです。このまま放射能がれきを受け入れ焼却処理すれば三重県も人が住めないようになってしまいます。どうかお願いします。反対してください。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知いたします。	すでに実施している
236	2012/4/17	電子メール	要望	人権救済機関設置法について	われわれ国民全員、平成の治安維持法である人権救済機関設置法案に強く反対します。反対阻止していただけるよう、お願いします。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は議員に周知いたします。	すでに実施している
237	2012/4/16	電子メール	提案意見	防災ノートについて	防災ノートの低学年版には、学校にいる時に大地震が起こったら、体育館真ん中に集まり、頭を守ってしゃがみこむ、とあります。中高年版では、学校で昼休みに大地震が起こったら、天井材の落下とあり、まさしく体育館の天井材にて体育館の真ん中が危険だと子どもたちに知らせています。中学に進学した途端に、以前とは異なる内容に、子どもたちは困ってしまいます。学校現場が混乱するものではありませんか。このように相反する記述に至った経緯を教えてください。	教育委員会	教育総務課	ご意見ありがとうございます。学校の体育館では、地震発生時に、割れた窓ガラス、バスケットゴールや時計などの非構造部材の落下が壁際で起きる可能性が高いため、小学校低学年版では、「まんなかにあつまり、あたまをまもってしゃがむ。」という記述をしています。一方、体育館の天井材については、落下の事例があることから、中高生版には、より高い状況判断を行っていただくための事例紹介の趣旨で「天井材の落下」の写真を掲載しました。その上で、各学校に対し、防災ノートを用いた児童生徒への防災教育にあたっては、各学校の状況に応じて行うよう依頼してきたところです。しかし、ご指摘いただいたように、体育館では中央に集まるよう教えられてきた小学生が、中学校で別の指示を受けて戸惑うことが考えられますので、学校には各学校の状況を踏まえて、児童生徒に指導するよう、重ねて依頼していきます。	すでに実施している
238 (A)	2012/5/8	電子メール	提案意見	教師の時間外報酬について	いつも教育の為に尽力下さり有難うございます。教師の時間外報酬の件で意見させて頂きます。既に調査、改善が進められていると思いますが、補習や、進学指導の時間外は無報酬にすべきと思いました。教師の給料は、厚遇で一流企業社員並と聞きます。沖縄県立高校での「有料授業」について非常におかしいと思いました。公立学校では、月給に4パーセント上乗せした、教職調整額という手当があるのもおかしいです。教職員の給与は、国民の税金からなっています。賞与も出ています。安定しています。なので、考え方がズレているように思います。今、世の中は、不況で税金問題で大変な状況になっています。時間外手当が必要という、このような議論が出ること自体、考えられない事です。教師は聖職です。	教育委員会	福利・給与課	ご意見いただき、ありがとうございます。教員の職務は自発性・創造性に期待する面が大きいことから、一般の公務員と同様な時間管理を行うことは必ずしも適当ではなく、勤務態様の特殊性に基づき、教材研究等の授業の準備など、その職務を勤務時間の内外を問わず包括的に評価するとの考え方から、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」において、教員には時間外勤務手当や休日勤務手当は支給しないこととし、教職調整額を支給しなければならないと定められています。なお、教育職員を含む地方公務員の給与は、民間企業との比較、国家公務員や他の地方公共団体との均衡などを考慮して決められています。毎年、人事委員会が民間企業の給与の調査を行い、知事等に対して勧告を行います。知事は、この勧告を受けて関係条例案を県議会に提案し、審議・議決を経て職員の給与が決定されていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
239	2012/5/1	電子メール	提案意見	皆既日食について	5月21日は世紀の天体ショーである金環日食です。僕たちの科学的興味を沸かせる、金環日食について勉強し、科学的思考力を深めるなどさまざまな利点が見られます。今、全国では登校時間をずらす、休校などの措置がとられています。措置をとらずに通常登校すると、生徒が登校中に空を見上げ、重大な交通事故などにつながる可能性もあります。登校時間を遅める、または早めるなどの措置を行うことを三重県立高校の生徒としてお願い申し上げます。	教育委員会	高校教育課	平成24年5月21日の日食の観察については、各県立学校に生徒の安全確保に係る注意事項を送付し、生徒及び保護者に対し、日食の観察における注意事項について周知していただくとともに、通学時における安全の確保についても注意喚起しているところです。各学校では、始業前の時間を利用して、クラブ活動や課外等の取組を行っているところもあり、すべての学校で登校時間を一律にすることは困難ですが、学校によっては観測会等を計画しているところもあると聞いております。ご理解をお願いします。	反映は困難である
240 (A)	2012/4/20	電子メール	苦情	個人情報ファイル紛失について	学校で、先生が生徒の個人情報のファイルを紛失する事件がありました。結局机に鍵をかけたか、かけなかったかよくわからないようです。最後にはそのファイルを捨ててしまったかもしれない、いい加減な対応をしていたこととなります。すでにあった、市の学校の場合もよく似た事件です。このような個人情報の管理にルーズなことは問題です。	教育委員会	特別支援教育課	生徒の個人情報紛失に関しましては、生徒、保護者の方をはじめ県民の皆様には、ご迷惑やご心配をおかけいたしました。お詫び申し上げます。各学校において個人情報の管理を徹底してきましたが、このような事態になり遺憾に思います。今後は、原因究明と管理場所、管理方法の見直しなど再発防止に向けて取り組むよう努めてまいります。	すでに実施している
241	2012/4/13	電子メール	苦情	スクールバスについて	亀山白山線のサークルK付近で毎朝片側の道路にスクールバスが止まっているため通行の妨げになっています。もっとスペースのあるところで止めるようにしてください。	教育委員会	特別支援教育課	特別支援学校では、児童生徒が、安全で、身体的にも安定した状態で通学でき、学校教育を受けることができるようスクールバスを運行しています。運行においては、バス停車による他の車両進行にできる限り妨げとならないよう配慮するとともに、児童生徒の乗降時の安全確保に取り組んでいるところですが、時間帯により円滑な車両通行に支障をきたす場合があります。停車時間を少しでも短くスムーズにできるよう、今後とも努力していきますので、児童生徒の状況をご理解いただき、ご協力をお願いします。	すでに実施している
242	2012/4/9	電子メール	要望	給食の放射性物質検査について	愛知県の幼稚園給食から、基準を上回る放射性物質が含まれるシタケがあったとの報道があり、しかも発覚したのは「園児、職員が完食後」でした。三重県知事は、震災がれき受け入れすることに非常に前向きですし、給食は地産地消です。三重県でもこのようなことが起きるのではと心配です。そもそも、愛知県・岐阜県は給食の放射性物質検査の機材を持っているのに（それでも今回愛知で出てしまいました）、なぜ三重県は持っていないのですか。安全ですというのなら、明確な数値を県民に公表するべきだと思います。食べてしまったから、「実は基準値超えてました。でも大丈夫だと思います」と言われても、信用できません。基準値超えは、店頭で販売できない、なのに「ちょっと食べたくらいは大丈夫」というダブルスタンダードです。三重県でも給食の放射性物質測定を強く望みます。	教育委員会	保健体育課	このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。現在、食品の安全を確保するため、放射性物質が規制値を超えたものは出荷制限措置が取られています。本県では、これまで文部科学省の委託事業を受け、穀類、お茶、牛乳、野菜類、水産物など、県内の農水産物の放射性物質検査を実施してきました。新たに、平成24年度には、県内に流通している食品の安全性を確認するため、放射性物質の検査を実施することとしています。県教育委員会としては、引き続き、学校給食の食品の安全を確保するため、食品の放射能検査の結果や国の動向等を注視してまいります。また、今後も引き続き健康福祉部や農林水産部等の関係部局と連携して、情報収集と適切な情報提供に努めてまいります。	すでに実施している

243 (27)	2012/4/23	電子メール	苦情	上げ馬神事の安全性について	4月7日と8日に開催された上げ馬神事は、県の無形民俗文化財に指定されているとはとても思えない内容でした。走っている途中で転倒する馬、土壁の所でひっくり返る馬、暴れて後ろ足で立ち上がる馬などが目立ちました。このような場合、当然騎手は馬から落ちるわけで、馬の下敷きになるなど取り返しのつかない事態も起こり得ます。馬の方も骨折の可能性が大きくなります。騎手の安全を考えれば、祭事関係者は通常と異なる環境に置かれた馬をできるだけ興奮させないように細心の注意を払わなければならないはずです。上げ馬神事が青少年の士気を高めるためにも行われてきたのであれば、周囲の大人は、青少年の乗馬の技術向上の手助けをして、馬を乗りこなす誇りを持たせる努力をすべきではないでしょうか。にもかかわらず、坂道の上にある土壁を超えさせるという無謀な目的のために、大勢で馬を乱暴に扱って興奮させ、結果として未熟な騎手や馬の安全を損ねています。このような行事が県の無形民俗文化財として相応しいのでしょうか。	教育委員会	社会教育・文化財保護課	貴重なご意見ありがとうございます。県教育委員会では、上げ馬神事について、神事における馬の取扱、青少年の健全育成、神事の安全な実施の観点から改善が行われるよう、指定文化財の保持団体に対して平成23年1月に勧告、7月に助言を行いました。また、今年度の神事についても指導を重ねてきました。今後も神事のさらなる改善が行われるよう、継続した指導を実施することとしています。ご意見につきましては、地元関係者にも伝えさせていただきます。	すでに実施している	
244	2012/5/1	FAX	提案意見	三重県総合教育センターの天文台の一般開放について	私は一般市民で、今年古希を迎えたシニアです。今年最高の天文年がやってきました。5月21日(月)朝7時30分頃すばらしい金環日食がありますので、是非とも一般市民、青少年のために天文台を開放して下さるよう要望します。なお、6月4日は部分日食、6月6日には金星の太陽面通過、7月15日には木星が月に隠されます。また、8月12日には夜明け前の東天で月と木星が大接近して並びます。	教育委員会	研修企画・支援課	貴重なご意見をいただきありがとうございます。三重県総合教育センターは、教職員研修を目的とした施設として設置されています。三重県教育委員会では、当施設を活用し、児童生徒に対する教育支援の一環として、毎年、県内の小中学生及びその保護者を対象に「ふれあい科学教室」と「ふれあい天文教室」を実施していますが、県民のみなさまへの一般開放は行っていません。本年度は、金環日食、金星日面通過、金星食などの天文現象を観測することができます。しかし、観測時間帯が、それぞれ早朝、授業中、未明となっていることから、子どもたちの観測としては、日食レンズ等を用いて、学校や家庭で行うことが適切であると考えています。また、子どもたちの天体に関する興味・関心を引き出すことのできる機会が確保されるよう、教職員を対象にした研修講座や、県内の小中学生及びその保護者を対象にした「ふれあい天文教室」において、本年度の天体現象についてふれていきたいと考えています。当施設の管理運営について、ご理解をいただきますようお願いいたします。	反映は困難である	
245	2012/4/25	電子メール	提案意見	津庁舎1階の喫煙室について	提案ですが、1階喫煙室の換気扇は、手動ではなく人感センサー式に変更されたらいかがでしょうか。その理由は換気扇が開庁時間中、連続運転の場合は別ですが、スイッチによる発停をされているのであれば、喫煙後、スイッチは手動停止です。しかし室内には煙が浮遊していると推測するとフード介して喫煙室内に外気が入り、そして、気流確保から設けているドアのガラリを通過し、共用空間(廊下)に煙が漂う事になりかねません。喫煙室内に人が居なくなつてから、1分位の間は、排煙されるように人感センサーでタイマー設定をおこなうと解決すると思います。省エネには少し逆行しますが、換気扇モーターの消費電力はごくわずかです。	津庁舎	民防防災民室センター	このたびは、貴重なご提案をありがとうございます。ご提案いただきましたとおり、喫煙後すぐに換気扇のスイッチを切り、喫煙室から退出した場合、室内に残った煙が廊下等に流出することが考えられます。健康増進法によれば、官公庁施設等では受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずる必要がありますので、津庁舎においては今後、煙がなくなるまで換気扇を消さないよう周知いたします。また、今回ご提案いただきました1階喫煙室のみならず、1～6階にあるすべての喫煙室において同様の措置を講じ、注意喚起の張り紙をして喫煙室利用者への周知徹底を図ります。今回のご提案も含め、今後とも庁舎内の環境改善に努めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。	施策の参考とする	
246 (B)	2012/4/27	電子メール	提案意見	県庁舎の掲示物等の管理について	熊野庁舎は、以前共用部の壁面への張り出しは禁止されており、建設事務所では特別に廊下壁にアクリル板を設けて掲示する措置したり、玄関ホールにおいては地元木材を用いた掲示板を設置し、また、椅子もきちんと管理されていました。しかし、現在、庁内掲示物等は、場所を考えず無造作に貼られ、規則が守られていません。県民ホールを設けた趣旨はどうなったのでしょうか。そこで提案いたします。(1) 期限の管理(行事等)の徹底(2) 県民ホールの数年間無造作に置かれている諸物撤去(3) 共用部へピクチャーレール等を設ける(4) 掲示場所を各事務所毎に決める(5) 三重県庁舎管理規則の周知徹底を図る(6) 床の点字ブロックに配慮する また、掲示物等の規律がなくなったように思えます。公共建物の認識と県民に与える影響・配慮不足であり、また、似た掲示物を依頼されても断れないことは問題であると考えますので、以下のとおり提案いたします。(1) 提示・陳列物の許可制度等を構築する(倫理委員会)(2) 責任者を明確にした管理	熊野庁舎	防災民室センター	熊野庁舎 県民防	ご意見をいただきありがとうございます。庁舎内の掲示物については、来庁者の皆さまにわかりやすく、乱雑にならないよう整理をして掲示するよう留意しております。しかし、今般ご指摘のとおり、掲示に関して整理されず乱雑となっている部分があります。つきましては、今般ご提案いただきました項目について、今後の掲示物のあり方を検討する中で参考とさせていただきたいと思っております。	施策の参考とする